

総務民生常任委員会（決算特別委員会）会議録

日時 平成30年10月11日（木）

午前 9時58分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（6名）

委員長	河原井 大介 君	副委員長	藤 咲 芙美子 君
	鯉 渕 秀雄 君		関 誠一郎 君
	三 村 孝信 君		猿 田 正純 君

決算特別委員長（1名）

阿久津 則 男 君

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小 坏 孝 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総務課長	河原井 明
町民課長	柳 橋 司 朗
財務課長	高 堀 義 美
税務課長	鈴 木 貴 司
健康保険課長	山 口 利 春
長寿応援課長	阿久津 忠 昭
福祉こども課長	増 井 栄 一
会計課長	小 林 正 雄
議会事務局長	阿久津 雅 志

説明補助のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課参事兼課長補佐	富 江 一 也
まちづくり戦略課主査兼係長	江 幡 守 仁

まちづくり戦略課主査兼係長	小川純之
まちづくり戦略課係長	塚田洋平
総務課長補佐	船橋行子
総務課内地域防災室長補佐	所克実
町民課長補佐	稲川弘美
町民課長補佐	雨宮忠芳
環境センター所長	興野隆喜
衛生センター所長	船橋洋一
財務課長補佐	山崎栄一
財務課主査兼係長	堀口祐一
財務課主査兼係長	飯塚博一
税務課長補佐	廣木仁
税務課長補佐	山形幸恵
税務課長補佐	渡邊真也
健康保険課長補佐	潮田久美子
健康保険課長補佐	木村和恵
健康保険課主任保健師	川崎仁美
七会診療所事務長	飯村正則
長寿応援課長補佐	井上優
長寿応援課長補佐	谷津靖子
長寿応援課主査兼係長	久保田千典
福祉こども課長補佐	小林千枝子

職務のため出席した者の職氏名

主 任 書 記	松崎英明
書 記	藤田真紀

総務民生常任委員会（決算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 総務民生常任委員長挨拶
- 3 決算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項

(1) 議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定について

《歳入》平成29年度決算書 所管分

《歳出》平成29年度決算書 所管分

(2) 議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

(3) 議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

(4) 議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定について

(5) 総務民生常任委員会視察研修について

(6) その他

6 閉 会

午前 9時58分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより総務民生常任委員会を開会いたします。

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、河原井委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（河原井大介君） 皆さん、おはようございます。

本日、鯉淵委員のほうが遅刻というふうになります。

本日は、各委員の皆様にはご多用のところ、まことにご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、平成29年度城里町一般会計決算の所管分、国保と後期高齢者医療及び介護保険特別会計の4会計の決算について審議するものであります。慎重なる審議と委員会運営に特段のご協力をお願いしまして、ご挨拶とかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

決算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） では、続きまして、決算特別委員長、阿久津特別委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○決算特別委員長（阿久津則男君） おはようございます。

きょうは総務民生常任委員会の決算審査会ということで、ご苦労さまでございます。

執行部の皆様方には、簡潔な説明、そして答弁に関しては丁寧な説明をお願い申し上げます。

また、委員様方には、慎重審議をお願い申し上げまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続いて、小坪議長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（小坪 孝君） 委員会ご苦労さまでございます。

決算委員会ということで、問題はかなり山積しているのかなという感じがいたしますけれども、河原井委員長のもとにスムーズな決算委員会が進行できますことをお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。

きょうはご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

河原井委員長の会議進行により会議の運営をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（河原井大介君） よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります。

（１）議案第58号 平成29年度城里町一般会計決算認定についての歳入所管分についてを議題といたします。

説明は、平成29年度決算書の歳入歳出決算事項別明細書の歳入の目に沿いまして簡潔にご説明をいただければと思います。よろしく願います。

税務課長、お願いします。

○税務課長（鈴木貴司君） それでは、決算書8ページをお開き願います。

それでは、1款町税、1項町民税、1目個人町民税でございます。当初予算7億6,052万7,000円で、補正額はございません。

1節現年課税分です。調定額7億7,033万8,805円に対し、収入済額7億6,761万3,046円、収入未済額が972万5,759円であります。徴収率は98.7%でございます。28年度と比較しまして、942万8,779円の増収となっております。

2節滞納繰越分です。調定額3,789万1,425円に対し、収入済額が1,598万6,776円で、不納欠損は443万4,906円、収入未済額が1,746万9,743円であります。徴収率は42.2%でございます。28年度と比較しまして529万2,130円の収入減となっております。不納欠損の内訳としまして、滞納処分による不納欠損が80件、324万2,048円、地方税の時効消滅該当が31件、119万2,858円となっております。収入未済額の内訳は、平成17年度から平成28年度までが385件、1,746万9,743円となっております。

続きまして、2目法人税でございます。予算額5,858万1,000円で、補正額はございませ

ん。

1 節現年課税分です。調定額6,478万6,800円に対しまして、収入済額6,432万7,000円で、収入未済額は45万9,800円であります。徴収率は99.3%でございます。28年度と比較しまして、527万7,600円の増収となっております。

2 節滞納繰越分です。調定額79万6,800円に対しまして、収入済額8万9,100円でありませぬ。不納欠損は10万7,700円で、収入未済額が60万円ちょうどとなっております。徴収率は11.2%であります。28年度と比較しまして、15万2,500円の収入減となっております。不納欠損の内訳につきましては、執行停止による不納欠損が2件で5万7,700円、地方税の時効消滅該当が1件で5万円となっております。収入未済額の内訳は、平成23年から平成28年まで12件、60万円となっております。

続いて、2 項 1 目固定資産税でございます。予算額9億187万円に対する補正額4,939万円につきましては、徴収額の確定により補正したものであります。主な理由は、総務大臣配分償却資産税の増収であり、東京ガス株式会社が行ったガスパイプライン埋設事業及び太陽光発電施設の建設によるものでございます。

1 節現年課税分です。調定額9億5,560万7,000円に対し、収入済額9億3,883万936円で、収入未済額は1,677万6,064円でございます。徴収率は98.2%となっております。28年度と比較しまして4,613万336円の増収となっております。

2 節滞納繰越分ですが、調定額7,739万176円に対し、収入済額2,391万734円で、不納欠損は995万4,466円、収入未済額は4,352万4,976円でございます。徴収率は31%となっております。28年度と比較しまして、348万8,121円の収入減となっております。不納欠損の内訳としましては、滞納処分の執行停止による不納欠損が119件、578万6,340円、地方税の消滅時効該当が132件、416万8,126円となっております。収入未済額の内訳としましては、平成17年度から平成28年度が945件、4,352万4,976円となっております。

続きまして、2 目 1 節国有資産等所在市町村交付金であります。調定額、収入額とも1,103万8,700円であります。28年度と比べまして、9万8,400円の減額となっておりますが、減額の理由は、関東森林管理局保有の土地評価額が下落したことによるものでございます。

3 項 1 目軽自動車税でございます。予算額7,205万4,000円に対する補正額356万円につきましては、登録台数の増と登録から13年経過した車両に重課税率が適用されたのが主な理由であります。

1 節現年課税分でございます。調定額、1万2,094台、7,548万7,000円に対しまして、収入済額、1万1,876台、7,379万5,400円で、収入未済額は168万5,300円あります。徴収率は97.8%となっております。28年度と比較しまして、269万7,300円の増収となっております。

2 節滞納繰越分でございます。調定額574万9,153円に対しまして、収入済額183万

5,600円となっております。不納欠損で61万1,793円、収入未済額は330万1,764円であり
ます。徴収率は31.9%となっております。28年度と比較しまして、75万8,360円の増収とな
っております。不納欠損の内訳としましては、滞納処分の執行停止による不納欠損が102
件、37万2,349円、地方税の消滅時効該当が58件、23万9,444円、収入未済額の内訳につ
きましては、平成17年から平成28年度が619件で330万1,760円となっております。

続きまして、4項1目町たばこ税でございますが、予算額1億3,048万1,000円で、補正
はございません。

9ページになりますが、1節現年課税分でございます。調定、収入額とも1億1,946万
517円で、28年度に比べまして1,039万3,675円の大きな減となっております。たばこ税に
つきましては、販売本数が減少した理由として、健康志向の高まりによる禁煙者が増えた
ものと思われま

す。続きまして、5項1目入湯税でございますが、予算額3,123万7,000円で、補正はござい
ません。

1節現年課税分でございます。調定、収入額とも3,126万9,600円で、28年度と比べて50
万1,150円の減となっております。ホールの湯につきましては、1,691人の減、額としまし
て25万3,650円、水戸温泉開発につきましても、1,650人の減、24万7,500円の減となっ
てございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく9ページお願いします。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税であります。確定に伴う調定額4,100万
4,000円でございます。収入額も同額であります。ガソリン等に係る税金を市町村道の延
長・面積に応じて国から譲与されたものであります。

2項1目自動車重量譲与税であります。確定に伴う調定額1億50万6,000円でありま
す。収入済額も同額であります。自動車重量税の収入額の1,000分の407に相当する額を市
町村道の延長及び面積での案分により、国から譲与されたものであります。

3款1項1目利子割交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調
定額301万2,000円、収入済額も同額であります。預金などの利子所得の課税に対する交付
金で、県から課税額全体のおおむね5分の3相当額が町に交付されたものであります。

10ページをお願いします。

4款1項1目配当割交付金であります。確定に伴う調定額910万9,000円、収入済額も
同額であります。個人に係る株式等の配当に対する課税で、県が徴収し納入された額の約
5分の3が市町村に交付されたものであります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金であります。確定に伴う調定額901万1,000円、収
入済額も同額であります。株式の譲渡による所得の課税で、県が徴収し、約5分の3が市
町村に交付されたものであります。

6款1項1目地方消費税交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額2億8,989万8,000円、収入済額も同額であります。消費税の1.7%相当額が地方消費税譲与税として国から県に譲与され、県から消費に関連した基準により2分の1相当額が市町村に交付されたものであります。

続きまして、11ページをお願いします。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金であります。確定に伴う調定額5,670万5,075円、収入済額も同額であります。ゴルフ場の所在市町村、町内には7つのゴルフ場がありますが、県が徴収した当該ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が町に交付されたものであります。

8款1項1目自動車取得税交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額3,861万8,000円、収入済額も同額であります。県が自動車の取得に対し、その取得税額の10分の7が交付されたものであります。

12ページをお願いいたします。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金であります。確定に伴う調定額72万5,000円、収入済額も同額であります。七会地区の自衛隊爆破訓練場の固定資産税に相当するものであります。

10款1項1目地方特例交付金であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額666万6,000円、収入済額も同額であります。国の減税措置に対しまして、地方負担額の一部を補てんするための措置として、国から市町村に交付されたものであります。

13ページをお願いします。

11款1項1目地方交付税であります。確定に伴う調定額38億7,403万4,000円、収入済額も同額であります。内訳につきましては、普通交付税で35億9,346万1,000円、特別交付税で2億8,057万3,000円であります。

12款1項1目交通安全対策特別交付金であります。確定に伴う調定額215万8,000円、収入済額も同額であります。道路交通法に定める反則金を道路交通安全施設経費に充てる財源として市町村に交付されたものであります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 13ページ下段から14ページになります。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金の中に長寿応援課分として1節高齢者福祉負担金があります。調定額511万8,770円、収入済額437万4,670円で、収入未済額38万4,100円です。費用徴収階層の改定により入所者負担額が増加したことで、13万6,000円の増額補正をしております。老人ホーム入所者からの負担金収入であります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく2節になります。保育料負担金です。調定額391万9,600円、収入済額384万3,600円、収入未済額7万6,000円、徴収率が98.1%です。

私立、公立保育所、園の保育料になります。収入未済額につきましては、現時点では収入済みとなっております。補正額がありまして、140万円減額しておりまして、こちらにつきましては、4歳児無料化に伴う収入減によるものでございます。

同じく3節保育料過年度負担金です。調定額1,490万2,170円、収入済額96万6,520円、不納欠損額1,145万7,040円、収入未済額247万8,610円で、徴収率は6.5%になっております。不納欠損額の1,145万7,040円につきましては、平成8年度より23年度までの89件分です。市町村合併からの以前からの53件、約半数になります。50%を含む消滅した債権が未整理になっていたものを整理したものでございます。未済額の247万8,610円につきましては、平成11年度より28年度までのまだ時効となっていない分を含めまして、16名分となっております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく2項分担金、1目総務費分担金であります。調定額230万5,332円で、収入済額も同額であります。平成28年度からの繰越金で、移動通信用鉄塔施設整備事業のNTTドコモからの分担金であります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料であります。調定額1,518万3,890円で、収入済額も同額であります。まちづくり戦略課所管分といたしましては、補正額につきましては、七会町民センターの使用料の追加によるもので、歳入の主なものは、1節総務使用料の桂地区、七会地区光ファイバーの芯線使用料として、NTT東日本から932万4,018円等となっております。及び町民センターの施設使用料101万6,410円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく2節行政財産使用料になります。補正額につきましては、確定に伴う減であります。調定額368万7,532円、収入済額も同額であります。主なものは、町開発公社ホロルの湯厨房160万1,073円、物産センター山桜73万8,275円及び直売センターかつら37万759円等であります。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 15ページをお開き願います。

14款2項手数料、1目総務手数料でございます。1節戸籍手数料、調定額、収入済額とも469万9,150円でございます。

2節住民票手数料、調定額、収入済額とも347万9,200円でございます。4節自動車臨時運行許可申請手数料でございます。調定額、収入済額とも24万9,750円でございます。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 1目総務手数料に税務課所管分といたしまして事務手数料と

督促手数料がございます。

3節事務手数料でございますが、税務課分としまして、諸証明手数料分が調定、収入額とも150万1,000円であります。5節督促手数料でございますが、税務課分としまして、調定、収入済額とも73万522円であります。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 続きまして、2目衛生手数料でございます。補正予算額63万円につきましては、ごみ指定袋手数料の増でございます。

1節衛生手数料、調定額、収入済額とも3,622万4,620円であります。主なものにつきましては、畜犬登録手数料、衛生センターし尿手数料、環境センターごみ処理手数料、ごみ袋指定手数料でございます。2節狂犬病予防注射済票交付手数料でございます。調定額、収入済額とも50万6,550円でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 続きまして、16ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金であります。健康保険課所管分は1節の国民健康保険事業負担金でございます。調定額、収入済額ともに2,193万1,477円でございます。保険基盤安定制度によります負担金の収入でございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく2節になります。障害者福祉費負担金です。調定、収入済額ともに1億8,733万4,180円になります。主なものは、障害児・者への自立支援給付の国庫負担になります。補正がありまして、1,432万7,000円の増額、こちらにつきましては、給付費の増による補正となっております。

続きまして、3節施設型給付費負担金であります。調定、収入済額とも1億2,401万9,370円です。保育園、認定こども園に対する国庫の負担金であります。

4節児童手当負担金、こちらにつきましては、調定、収入済額とも1億6,000万5,000円になります。ゼロ歳から中学3年までの児童延べ2万1,072名分になります。補正がありまして、1,261万1,000円の減をしております。こちらにつきましては、手当の精算、交付申請額に合わせた実績の減になっております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく5節低所得者保険料軽減負担金です。調定、収入済額とも162万5,400円で、対象人数の確定により3万円の減額補正をしております。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 2目衛生費国庫負担金、1節であります。調定、収入済額ともに12万960円でございます。未熟児養育医療負担金の収入でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長、お願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金であります。補正額につきましては、確定により増額し、調定額5,870万4,000円で、収入済額も同額であります。

まちづくり戦略課所管分といたしまして、1節総務費補助金で、携帯電話等エリア整備事業補助金1,245万6,000円、地方創生推進交付金496万6,000円等であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく総務費補助金で、財務課所管分といたしまして、地方創生拠点整備交付金といたしまして3,909万9,000円、収入済額も同額であります。七会町民センター整備事業に係る交付金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金でございます。こちらにつきましては、調定、収入済額ともに800万円です。主なものにつきましては、障害者自立支援に係るもの、地域生活支援、あるいは活動支援センターの補助金になります。

同じく2節児童福祉費補助金です。調定、収入済額とも1,719万4,000円です。主なものとしましては、子ども・子育て支援交付金に係るものでございます。

先に12節をご説明いたします。

12節臨時福祉給付金給付事業費補助金です。調定、収入済額とも6,127万9,000円です。こちら、補正がありまして、659万6,000円の増額をしております。申請者数の増及び事務費の増となっております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく8節老人福祉費補助金です。地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で、調定額、収入済額ともに935万2,000円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 3目衛生費国庫補助金の1節感染症予防事業費等補助金であります。収入済額、調定額ともに14万9,000円でございます。がん検診事業に対します補助金の収入でございます。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく2節循環型社会形成推進交付金でございます。調定、収入済額とも2,080万2,000円のうち1,928万4,000円が町民課所管分でございます。補正額につきましては、新ごみ処理施設建設事業に伴う増額が含まれております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 18ページをお開き願います。

3項委託金、1目総務費委託金でございます。1節総務費委託金、調定額、収入済額とも16万8,000円でございます。主なものは、自衛隊事務委託金、中長期在留者住居地届出事務委託金でございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費委託金、1節児童福祉費委託金でございます。こちらにつきましては、調定、収入済額ともに4万7,502円、特別児童扶養手当の事務費でございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく2節の国民年金費事務委託金ではありますが、確定によりまして25万9,000円の増額補正をしております。調定額、収入済額ともに437万3,229円で、国民年金に係る事務の委託補助金でございます。

続きまして、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金ではありますが、健康保険課所管分は1節、2節でございます。額確定に伴いまして、98万7,000円の減額補正をしております。

まず、1節国民健康保険事業負担金ではありますが、調定額、収入済額ともに6,064万5,925円でございます。保険基盤安定制度によります負担金の収入でございます。

19ページをお願いいたします。

2節後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございますけれども、調定額、収入済額ともに4,669万1,178円でございます。低所得者保険料の軽減分の負担金でございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3節障害者福祉費負担金です。調定、収入済額とも9,495万7,948円です。障害者・児への自立支援給付費支援、療養介護等の県負担金になります。補正で増額しております。601万3,000円、こちらにつきましては、給付費の増によるものでございます。

続きまして、4節施設型給付費負担金、調定、収入済額とも7,151万7,273円です。保育所、認定こども園に対する県の負担金になります。

5節児童手当負担金です。調定、収入済額とも3,636万500円になります。国と同じく、ゼロ歳から中学3年までの児童への児童手当県負担金になります。減額補正がありまして、353万6,000円、こちらにつきましては、額の決定、確定による減になっております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 同じく6節低所得者保険料軽減負担金です。調定、収入済額ともに81万2,700円です。対象人数の確定より、1万5,000円の減額補正をしております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 2目衛生費県負担金でございますが、調定額、収入済額ともに16万4,291円であります。未熟児医療養育費に対します県からの負担金でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 2項県補助金、1目総務費県補助金のうち財務課所管分といたしまして、1節新市町村づくり支援事業補助金であります。調定、収入済額とも1,707万7,000円であります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美） まちづくり戦略課所管分といたしましては、2節過疎地域自立促進交付金、調定額109万5,000円で、収入済額も同額であります。3節原子力地域振興事業費補助金、調定額625万3,000円で、収入済額も同額であります。

続きまして、20ページなんですけれども、5節キャンプ誘致活動事業補助金につきましては、調定額4万1,000円で、収入済額も同額であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井明君） 19ページのほうへお戻りください。

1目総務費県補助金でございますが、総務課分として補正予算額の中に17万8,000円の減額が含まれております。

4節、一番下段です。4節消防費補助金、予算現額25万8,300円に対し、調定額、収入済額とも259万4,700円になります。内容につきましては、消防団充実強化推進事業、原子力防災活動資機材維持管理事業、それと原子力災害広域避難ガイドブックの作成に対する補助金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 20ページの上段になります。

2目民生費県補助金、1節老人福祉費補助金です。調定額、収入済額ともに36万6,000円です。高年者クラブ、高年者クラブ連合会に対する補助金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく2節医療福祉費補助金でございますが、確定に伴い83万3,000円の減額補正をしております。調定額、収入済額ともに4,513万7,000円でご

ございます。医療費分、それからそれに伴う事務費分の収入でございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3節の障害者福祉費補助金です。調定、収入済額とも286万6,000円です。地域生活支援事業、活動支援センター事業の委託に係る県補助金になります。

続きまして、4節の児童福祉費補助金です。調定、収入済額とも1,677万2,500円です。放課後児童の健全育成事業、子育て支援拠点事業に係るものになっております。

5節市町村民生委員の推薦会補助金です。調定、収入済額とも2万5,200円になります。民生委員の推薦会の委員に関する補助になります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 3目衛生費県補助金であります。3節の健康増進事業費補助金でございます。確定に伴い22万2,000円の減額補正をしております。調定額、収入済額ともに43万4,000円でございます。事務費の補助金でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 21ページ中段をお願いします。

5目商工費県補助金であります。調定額123万940円、収入済額も同額であります。消費者行政事業費補助金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 22ページをお開き願います。

3項委託金、1目総務費委託金であります。財務課所管分といたしまして、1節総務管理費委託金であります。補正額につきましては、確定に伴う増であります。調定額、149万9,853円、収入済額も同額であります。県からの委任事務取扱委託金であります。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 2節徴税费委託金でございます。これは個人県民税の徴収取扱費であります。補正額はございませんでした。税務課所管分の徴税委託金につきましては、調定、収入済額とも3,059万6,339円であります。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく3節戸籍住民基本台帳費委託金でございます。調定額、収入済額とも2万5,069円でございます。人口動態調査事務委託金でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） まちづくり戦略課所管分といたしまして、同じく4節統計調査費委託金、調定額46万3,000円、収入済額も同額であります。各種統計調査に対する委託金であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 同じく1目総務費委託金であります。総務課分として、補正予算額の中に衆議院議員総選挙費1,611万3,000円の増額が含まれております。

5節選挙費委託金、予算現額2,807万4,000円に対し、収入済額2,652万5,511円は、平成29年8月27日執行の県知事選挙、10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る経費分でありませ

す。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金です。調定、収入済額とも8,600円であります。これにつきましては、生活保護受給者の介護認定審査に関する審査判定業務の委託になります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 23ページをお願いします。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入であります。補正額につきましては、確定に伴う増であります。調定額544万1,512円に対しまして、収入済額538万1,248円、収入未済額6万264円あります。収入未済額につきましては、土地貸し付けで3件分あります。

2目利子及び配当金であります。確定に伴う調定額156万1,548円、収入済額も同額あります。財政調整基金等の各種基金利子収入であります。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額5,552万8,184円、収入済額も同額あります。主なものは、旧坏小学校敷地3,531万232円、舟渡団地跡地1,200万円等の利払収入であります。

2目物品売払収入であります。補正額につきましては、確定に伴う減であります。調定額2万5,000円、収入済額も同額あります。旧七会中学校のグランドピアノの売払収入であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 18款1項寄附金、1目一般寄附金は、調定、収入額ともございませんでした。

24ページをお願いいたします。

2目ふるさと応援寄附金であります。補正額につきましては、事業費確定に伴う減であります。調定額676万2,000円、収入済額も同額あります。

5目総務費寄附金であります。補正額につきましては、自動車整備振興会水戸支部城里ブロック会からの寄附金であります。調定額6万円、収入済額も同額あります。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療

特別会計繰入金でありますけれども、確定に伴い5万4,000円の増額補正をいたしました。

1節後期高齢者医療特別会計繰入金ですが、調定額、収入済額ともに5万5,000円でございます。後期特別会計の繰越分を一般会計へ繰り入れしたものでございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく24ページから25ページにまたがります。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金であります。補正額につきましては、公共施設等総合管理基金の積み立て財源確保に伴う増額で、調定額5億円、収入済額も同額であります。

2目減債基金繰入金であります。確定に伴う調定額300万円、収入済額も同額であります。過疎地域自立促進交付金の積み立て分を取り崩し、過疎債の償還に充てたものであります。

3目地域振興基金繰入金であります。調定額200万円、収入済額も同額であります。愛の定期便事業に充てたものであります。

4目ふるさと創生基金繰入金であります。補正額につきましては、確定に伴う減で、調定額880万、収入済額も同額であります。小学6年生の北海道ふれあいの船事業に充てたものであります。

5目公共施設整備基金繰入金であります。調定額8,200万円、収入済額も同額であります。各種事業の財源に充当しております。

6目地域福祉振興基金繰入金であります。調定額6,000万円、収入済額も同額であります。常北及び七会保健福祉センター改修工事に充てたものであります。

26ページ、お願いします。

8目生活環境整備基金繰入金であります。調定額1,400万円、収入済額も同額であります。七会町民センター整備事業に充てたものであります。

9目家族旅行村基金繰入金であります。調定額400万円、収入済額も同額であります。ふれあいの里施設修繕に充てたものであります。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 26ページの上段になります。

7目番場まつの福祉基金繰入金、1節番場まつの福祉基金繰入金です。調定、収入済額ともに550円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく10目ふるさと応援基金繰入金ですが、補正額につきましては、事業費確定に伴う減であります。調定額2,100万円、収入済額も同額であります。各種事業費に充てております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく20款1項1目繰越金であります。補正額3億4,195万円は、前年度繰越金4億4,195万円としたもので、繰越財源額1億8,951万8,000円は、前年度繰越明許費分8,937万8,000円及び事故繰越分1億14万円であります。合計いたしまして、調定額、収入済額ともに同額の6億3,146万8,522円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 26ページ、27ページにかかります。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金でございます。予算額500万2,000円に対する補正額324万4,000円の補正につきましては、延滞金の徴収増額によるものでございます。調定額1,064万2,644円、収入済額1,064万4,244円となります。28年度より41万4,929円の減となっております。収入未済額マイナス1,600円につきましては、調定の誤りでございます。申しわけございませんでした。

2目加算金及び3目過料であります。科目設定のみとなっております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく2項1目預金利子であります。調定額1万3,754円、収入済額も同額であります。普通預金の利子収入であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく3項1目貸付金元利収入であります。補正額につきましては、事業費確定に伴う減であります。調定額412万8,666円、収入済額も同額であります。主なものは、自治金融融資預託金回収金300万円、自治金融融資預託金利子297円あります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 28ページになります。

5項雑入、1目滞納処分費であります。予算額28万9,000円に対しまして、補正額23万5,000円の減額となります。調定額、収入済額とも5万4,000円あります。この5万4,000円は、不動公売をした不動産鑑定委託料になります。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく2目違約金及び延滞利息であります。科目設定のみで、調定額、収入済額ともありませんでした。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく3目場外車券売場交付金であります、調定額8,902万3,270円、収入済額も同額であります。地元対策費の交付金収入であります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4目納付金、4節の納付金です。調定、収入済額とも6,000円になります。ななかい保育所分の保護者の共済掛金25名分になります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく下段になります。6目市町村交付金であります、補正額につきましても、確定に伴う減であります。調定額700万1,000円、収入済額も同額であります。自治宝くじ収益金等の交付金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 29ページをごらん願います。

7目1節収入証紙等売捌手数料であります、調定額41万6,519円で、収入済額も同額であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 8目雑入でございますけれども、健康保険課所管分、1節、2節についてご説明いたします。

まず、1節の医療費返納金でございますが、調定額、収入済額ともに1,260万4,939円でございます。高額療養費等の返納金の収入でございます。2節集団検診納付金ですが、調定額、収入済額ともに336万9,872円でございます。検診の自己負担金分でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 8目雑入であります、総務課分として、補正予算額の中に86万6,000円の増額が含まれております。3節消防団員退職報償金等受入金につきましては、調定額、収入済額とも1,016万円であります。内容につきましては、消防団員退職者21名分の退職報償金であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく4節施設維持管理負担金で、まちづくり戦略課所管分といたしまして、町民センター維持管理負担金として18万1,822円あります。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 同じく5節になります。雑入であります、調定額3,805万6,024円、収入済額も同額であります。雑入の詳細につきましては、別紙資料、諸収入、

雑入、各課局内訳をごらんいただきたいと思います。

続きまして、22款1項町債、1目総務債であります。補正額につきましては、確定に伴う増で、調定額6億5,220万円、収入済額も同額であります。1節合併特例事業債6億320万円であります。2節過疎対策事業債4,360万円あります。3節電気通信施設整備事業債540万円あります。

続きまして、2目臨時財政対策債であります。補正額につきましては、発行可能額の確定に伴う減で、調定額2億9,537万7,000円、収入済額も同額であります。

続きまして、30ページをお願いします。

3目土木債であります。確定に伴う調定2,040万円、収入済額も同額あります。道路橋梁整備事業費に係る起債であります。

歳入につきましては以上であります。

○委員長（河原井大介君） ご説明ありがとうございました。

ここで各委員の皆様からのご質疑、ご意見をお願いしたいと思います。

ページを述べて挙手をしていただきながら、ご質問をよろしくをお願いします。

藤咲委員、お願いします。

○副委員長（藤咲芙美子君） 14ページの使用料、七会センターの町民センターの光ファイバー使用ということと、あと施設使用料は101万円、施設使用料はありましたよね。この施設使用料っていうの、ちょっとどういうところに何をどのようにして使っているのか、ちょっと教えていただければと思います。

それから、19ページ、3節原子力地域振興、これが補助出ていますけれども、このほかには全く出てないのか、これが昨年よりも増えているのかどうか教えてください。増えているのか、増減ですね。昨年分よりの増減。

それから、22ページ、5節選挙費委託金、これは県知事というふうなことをちょっとお聞きしましたが、決算の中に県知事選も入れるんですか。選挙費は、これは決算というのは、予定して入っているという。ちょっとこれ、教えてほしいと思います。

あと、23ページの2項の未払収入、グラウンドの未払収入ということがあったんですが、これはちょっとどういうことなのか、ちょっと教えてください。詳しく。

あと、26ページ、七会町民センターの整備が8目ですか、ありますけれども、この1,400万円、ちょっと詳しく説明してください。整備にどのようなものが使われているのかを教えてください。お願いします。

あと、29ページ、臨財債なんですけれども、29ページの2目の臨財債なんです。これはどういう財源なのかをちょっと教えてください。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 14款使用料の町民センター施設使用料101万

6,110円ということなんですけれども、内訳といたしまして、グラウンド使用料が100万円、町民センターの施設使用料で、会議室使用料が4,590円、体育館使用料が9,720円、トレーニング室の使用料が2,100円であります。

以上です。

あと、原子力振興補助金については、ちょっと今、調べて……

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 22ページの選挙費委託金ということで、藤咲委員さんのほうの質問にお答えします。

これは茨城県知事選挙も含まれております。昨年8月27日に県知事選挙がありました。その分も含まれております。それでよろしいでしょうか。

○委員（関 誠一郎君） 総務課長、よろしいかどうか聞いています。よろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、ごめんなさい、わかりました。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 19ページの原子力地域振興事業費補助金でありますけれども、避難区域の拡大によって補助金が出されております。それで、補助金の額なんですけれども、平成28年が631万2,000円、平成29年が625万3,000円で、今年度なんですけれども、今年度は620万7,000円となっております。若干、減ってきております。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 財産売却収入の内訳なんですけれども、坪小学校グラウンドの敷地、老人ホームですか、その敷地として売り払ったもの、あと舟渡団地の跡地等でございます。

それと、26ページの8目の生活環境整備基金繰入金であります。七会町民センター整備事業に充てたものということで、七会町民センターの整備事業、これは28年度からの繰り越しで300万円、七会町民センタートレーニング機器設置事業としまして1,100万円を充てたものでございます。

それと、29ページの臨時財政対策債であります。交付税の不足分を地方が起債借り入れしまして、100%交付税算入されるものでございます。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 臨財債についてちょっと、この臨財債は利息はないんですか。

○財務課長（高堀義美君） 利息も含まれて……

○副委員長（藤咲芙美子君） 含まれて。

○財務課長（高堀義美君） ええ。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（河原井大介君） 各委員の皆様からはご質問のほうございますでしょうか。
関委員。

○委員（関 誠一郎君） 25ページのふるさと創生基金、これ、小学校6年生の北海道ふれあいの船で行っているかと思うんですけれども、基金の残高を見て、基金の中で行くとなると、あと何年ぐらい行けるのか。本年度は臨時的に気候の関係で新幹線で帰ってきたから、割高になったかと思うんですけれども。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 関委員の質問にお答えします。

今現在の残高が4,900万円、それで大体880万円と計算しますと、5年……

○委員（関 誠一郎君） 5年。

○財務課長（高堀義美君） ええ。

○委員（関 誠一郎君） わかりました。

○財務課長（高堀義美君） 今年度の経費も、新幹線で帰ってきましたけれども、増額はなかったということです。

○委員（関 誠一郎君） ああ、そうですか。

○財務課長（高堀義美君） ええ。

○委員（関 誠一郎君） なるほど。わかりました。いいですよ。いいです。

○委員長（河原井大介君） ほかの委員の皆様、よろしいでしょうか。
議長。

○議長（小坪 孝君） これ、ちょっと聞きたいんだけど、29年度、入湯税、過去最高にホロルの湯がお客さん入っていた、入っていたという報告を受けていたんだけど、予算と調定額が大体ぴったりくらいというのは、過去最高に入りましたなんていう報告を受けていたんだけど、これ、入湯税が大体予算額と調定額が大体同じということは、すばらしい予算組みをしているんだなと感じたんだけど、どうなの、これ。大体こんなにぴったり計算できているの。入湯税。

過去最高に入っているという報告は何だったんだろうと思うんだけど、前年から上回って。まち戦じゃないの、担当。

〔「税が入ってくる」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） まち戦が担当してるんじゃないの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 入湯税って、おふろ2つあるんですね。

○議長（小坪 孝君） 違う。入湯税の、要するにお客さんが過去最高に29年度は入ったという報告を受けといて、29年度の入湯税の予算額と調定額が大体ぴったり一致しているということは、中間、29年度終わりのころに、もう過去最高に入りましたなんて言われた報告は何だったんですかって。

大体そんなに入湯税もぴったり計算ができるんだったら、予算額も7億5,000万円ぐら

いの不用額を出さないようにびったり計算してほしいなど。

[発言する者あり]

○議長（小唄 孝君） 入湯税がびったりいくんならば、7億5,000万円くらいの不用額を出さないで済むだろうって私は言いたい。こんなに入湯税がびったりいくんならば。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 小唄議員さんのご質問なんですけれども、税務課所管といたしましては、予算額は前年の実績を加味しまして、それで29年度予算に反映しているものですから、実際、先ほどもご説明したように、ホロルの湯でも1,691人の減となっております。それと、水戸温泉開発でも1,650人の減ということで、税収は合わせて50万1,150円の減となっているということまでしか税務課所管としてはご説明……

○議長（小唄 孝君） 減なの。過去最高に入っているというふうな話は。

○税務課長（鈴木貴司君） それは、また税務課のほうでちょっとお答えできない……

○議長（小唄 孝君） わかった、わかった。

○税務課長（鈴木貴司君） すみません。

○議長（小唄 孝君） じゃ、ちょっと1点言うけれども、これ、ホロルの湯にキャンプ場を使用した人だの、町が負担しているわけだよね、差額分を。補てんして、こんなに前年比からあれだなんて。

今回のアツマーレ、町民グラウンドが無料開放だというときに、これ、どこから補てんするんですか。ホーリーホックが無料で使ったときに、グラウンドを無料で使ったときに、その差額分はどこの課が払うんですか、これ。

このホロルの湯に町が補てんして払っているけれども、やっぱり条例では、1時間1,500円の料金表が決まっているわけだ。それを、条例にもない町民に無料開放だなんて言って、その差額分、金、収入未済額は誰が払うんですか、今年。今年からやったんだけど、そこら辺、ちょっと言いたいなと思うんだけど。

町でやっている事業だから、ホロルにも金払えないし、アツマーレにも金払えないと思うんだよね、町の事業で使っているとしたら。一貫性でやってほしいなと思うんだよね。そこら辺のちょっと答弁、ちょっとね。

ホロルにこれだけ補てんして、町民、300円で券を配って、こんなに入らないんだったら、300円の券は要らないような気がするんだけど、どうですか。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 小唄議員さんのご質問なんですけれども、ホロルの湯の利用券の補助なんですけれども、事業として行っているので、ちょっとそこ、私としては回答はちょっと。

○議長（小唄 孝君） 何。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ホロルの利用券のその補助ですよ。そこにつ

きましては、事業として行っているのです。

○議長（小坏 孝君） だって、条例にもないやつを、町民カードをつかって、町の金を、財政を圧迫するように補てんをしているということは、議会でも議決してない金を出しているということはおかしいんじゃないですか。

議会で議決しているんだったら、使用料のあれも払えると思うんだけども。条例で決めてあるんだたらば。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 事業として行っていますので、補てん。

○議長（小坏 孝君） 事業で行ったとしても、やっぱり、ああ、事業で認めているから、払える人……、わかった。

〔「議長、言ってるの、言いがかりに近い。言いがかりに近いよ。だって、我々は予算を議決しているんだよ、それを含んだ。だから、それは認めてあげないと」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） でも、過去最高という報告をしていながら、入ってないというのは、ちょっと。

〔「委員長。指名してしゃべらないきゃだめだよ。取り仕切って」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） 中間で言われているやつと、やっぱり決算が違うから、やっぱりこういう指摘も出るんだけども。

○委員長（河原井大介君） いいですか。よろしいですか。

○議長（小坏 孝君） いいよ。

○委員長（河原井大介君） 決算委員会なので、自由な発言というのは大丈夫だと思いますが、ある一程のところで話をしながら進めていきたいというふうに思います。

私のほうから、先ほどの藤咲委員から関連の質疑なんですけど、舟渡団地と坏小学校の特養ですか。舟渡団地のほうも、親愛会がとったということで入っていると思うんですけど、当初、アパート、いわゆるそこに働く人が住む寮のようなアパートを建てるといった話があったと思うんですけど、今、どのような感じで進んでいらっしゃるかご存じですか。

長寿応援課長。

お願いします。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） その件に関しては、また、情報が入っておりませんので、うちのほうで確認したいと思います。

○委員長（河原井大介君） そうですか。

すみません、確認なんですけど、売却をするものというか、その中身の中に、アパートを建てるといった形の言葉が入っていたというふうに記憶したんですが、それは間違えなんですか。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） それにつきましては、その選定委員会の中で業者のほうが出してきた内容の中にそういうものが入っていたと思います。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

すみません、もう一点私のほうからなんですが、ふるさと納税、先ほどお話があったと思うんですが、億単位で基本的には予算を計上していたんですが、なかなかうまくいかなかったというか、いかない理由は、もちろん総務省の関係もあるんですが、ちょっと具体的にちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

お願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 河原井委員さんのご質問にお答えいたします。

やはり返礼率が30%以下ということに下がったものですから、それで極端に下がったわけなんです。

○委員長（河原井大介君） すみません、再度なんですが、その返礼品がだめだという形になっちゃって、具体的に、じゃふるさと納税のかわりになる税収、収入を上げるようなやり方というのは、何かプランニングは今、考えていらっしゃるでしょうか。

お願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今後、返礼品等にも検討をしていきたいと思えますけれども、あと広報PRとかして、金額を上げていきたいと思っております。

○委員長（河原井大介君） 城里ブランドなるものも既にさまざまやっちはいるんですが、それが余り町外に表に出て発信されているちょっと力が弱いという意見もございまして、ふるさと納税という、その商品だけ、お金のやりとりだけのものじゃなくて、ブランド品とか、そういったものをもう少し活用しながらできないかなという提案も結構現場の声はあるようなので、ふるさと納税、なかなか厳しいのはわかるんですが、水戸なんかもアナハイムですか、納税当初より厳しくなってしまったという話は聞いていますが、いずれにしても、ふるさと納税だけに頼らない税収のあり方について、ちょっと引き続き品物、地元の品物を売るという、お米が1週間に10トンぐら売れたという時期があったようですけども、なかなかそういう時代は過去のあれになってしまいましたけれども、そういうやり方、何かここで何かご検討されることをまず望みまして、我々も提案していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

皆様から。

はい。

○委員（三村孝信君） 今、議長が質問したことについて、関連で質問したいんですけども、簡潔に答えてもらえればいいんですけども、まずホロルのまち戦だと思っただけですけども、ホロルで過去最高に入場者が増えていると議長が言っていたけれども、これは何年度の話なのか、まず1点教えてください。

だけれども、その過去最高に増えているなんて、私は情報、そういうのを共有してないんですけども、そういう情報があるんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そこについては、ちょっと把握してないです。

○委員（三村孝信君） 把握してないのに、答弁できないでしょう。だから、そういう議長が前提として質問しているのは、過去最高なんだと。だけれども、入湯税は増えてない。ただ、これというのは29年度の話でしょう。だから、言ってみれば去年の話だよ。だから、増えているのは今年の話で議長は言っているのかどうか、その辺も確認しなきゃわからないことだけれども、質問者にしても、答弁者にしても、その辺をきちっと把握して答えないことには、決算委員会の質問と答弁とはとても思えない。まあ、その辺を注意したいんですね。

あと、例えば議長が質問した中で、議会が認めてないということを書いていたけれども、それは広報紙に載っている割引券の話なのかな。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい、そうであります。

○委員（三村孝信君） だとすれば、これ、勝手にああいう事業ができるわけないでしょう。必ずそれは予算化して、事業としてのせて、議決を経ているわけでしょう。それをきちっと説明してあげないから、何回もああいう繰り返しの答弁になるわけだから、この辺をきちんとやってください。じゃないと、一向につまらない時間を費やすことになります。以上です。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 委員長いいですか。まだ言ってもいいですか。

○委員長（河原井大介君） はい、どうぞ。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 11ページのゴルフ利用税、これ、7つのゴルフ場の利用税ですよ。7つのゴルフ場の利用税の内訳って、今わかりますか。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 阿久津議員のご質問でございます。29年度の収入なんですけれども、常北地区の水戸レイクスが871万円、サザンヤード883万円、桂地区の桂ヶ丘が772万円、あと七会地区、笠間桜が733万円、城里ゴルフが1,086万円、うぐいすの森が353万円、ウインザーパークが972万円、トータルで5,870万5,075円になっております。

○決算特別委員長（阿久津則男君） それで、その利用税ってわかりますか。この7つのゴルフ場の利用税って。地区で450円とか600円とか……

○財務課長（高堀義美君） わかります。

○決算特別委員長（阿久津則男君） それわかりますか。それをちょっとお願いします。

○財務課長（高堀義美君） 一番高いのがサザンヤード……

○決算特別委員長（阿久津則男君） 全てわかれば。

○財務課長（高堀義美君） 常北地区の水戸レイクスが税率が450円、サザンヤードが750円、桂地区の桂ヶ丘が450円、七会地区の笠間桜が450円、城里ゴルフ450円、うぐいすの森が400円、ウインザーパークも400円です。

○決算特別委員長（阿久津則男君） それで、その利用税を400円とか450円とかりますね。

このランクづけてわかりますか。

○財務課長（高堀義美君） ランクづけ。

○決算特別委員長（阿久津則男君） どこだっけ。サザンヤードは750円って高いですけども。これはゴルフ場で勝手に決めるんですか。それとも……

○財務課長（高堀義美君） いえ、県が徴収するんで、県のほうで徴収して、こっちに入ってくる形なもんですから。

○決算特別委員長（阿久津則男君） ウインザーパーク安いんだよな。

○財務課長（高堀義美君） 県が全額徴収しまして、その10分の7が町に入ってくるような形……

○決算特別委員長（阿久津則男君） それはわかるんですけども、その400円とか450円とかってランクづけをどうやって決めているのか。ゴルフ場で勝手に申請するのか、それとも地区ではないのかな。何かウインザーパークは、前もって高かったはずなんですよね。それが一番安くなっちゃっているから。

○財務課長（高堀義美君） そうです。23年度からサザンヤードが5級から7級、ウインザーパークが8級から12級に格下げ……

○決算特別委員長（阿久津則男君） そういうのがあるんですか、5級とか8級とか。

○財務課長（高堀義美君） ええ。1級から12級まであります。

○決算特別委員長（阿久津則男君） ああ、そういうふうになっているんだ。

○財務課長（高堀義美君） その決め方は、ちょっと確認して、後で報告したいと思います。

○決算特別委員長（阿久津則男君） ちなみに450円といたら、何級なんですか、これ。

○財務課長（高堀義美君） 450円は11級です。

○決算特別委員長（阿久津則男君） 11級。

○財務課長（高堀義美君） 12級が一番下です。400円です。

○決算特別委員長（阿久津則男君） じゃ、城里は安いんだ、みんな。11級、12級なんだ。じゃ、わかりました。いいです、いいです。

○委員長（河原井大介君） よろしいですか。

○決算特別委員長（阿久津則男君） はい。

○議長（小坪 孝君） 質疑いいかな。

○委員長（河原井大介君） はい。

○議長（小坪 孝君） これ、4ページのほうで、17の財産収入、これ、収入未済額6万円と、あと諸収入の408万2,408円の未収入というのは、これ、わかりますか。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 財産運用収入の未済額でございますけれども、土地貸し付けで1件なんですけれども、それが3年間、石塚地内の米沢公園わきの土地2万88円の3年

分が未済になっております。

○議長（小唄 孝君） 米沢っていうとこっち、何町歩くらい貸してあるの。

○財務課長（高堀義美君） ちょっと今、ちょっと資料ないんで、調べてもらって確認します。

それと、これは、委員長、財務課長。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 28ページになりますけれども、雑入の中の5目給食事業収入のこれは未収です。学校給食費関係です。

○議長（小唄 孝君） ああ、無料にしちゃったから、途中で。違うよね。当初からだ、無料にした。

○財務課長（高堀義美君） これ、学校給食なんで、教育委員会なんで……

○議長（小唄 孝君） ああ、ごめん、ごめん。

○財務課長（高堀義美君） ちょっとこちらは把握して、すみませんが。

○委員長（河原井大介君） わかりました。よろしいでしょうか。

○議長（小唄 孝君） はい、いいです。

○委員長（河原井大介君） 僕はこれ、1回暫時休憩したかったんですが、どうですか、休憩。ここまで皆さん方、大丈夫でしょうか。

よろしければ、12時まで続行させていただきますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（河原井大介君） じゃ、以上をもちまして質疑はないようですので、これで歳入に関する質疑を終了いたします。

続きまして、平成29年度の一般会計決算の歳出の所管分に移ります。

執行部よりご説明をよろしく願いいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、決算書31ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目議会費についてご説明申し上げます。

当初予算額1億1,225万5,000円、補正予算額122万3,000円の減額、予算現計1億1,103万2,000円、支出済額1億922万5,810円で、不用額180万6,190円でございます。

支出につきましては、1節報酬より4節共済費までの人件費が主なもので、9節旅費は各種委員会研修費等であり、11節需用費につきましては、議会広報紙作成に係る印刷等が主な支出となっております。補正額122万3,000円の減額につきましては、人件費、その他旅費、需用費、14節の使用料及び賃借料等は全ていずれも事業費確定による減額でございます。

議会のほうは以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。総務課分として、補正予算額の中に397万9,000円の増額が含まれております。

予算現額4億7,729万5,000円に対して、支出済額が4億6,468万8,372円であります。補正予算額につきましては、職員手当と共済費、役務費等を増額し、給料等を減額したものです。内容につきましては、人件費、あと本庁、支所通常事務に関する経費等であります。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 31ページから32ページであります。

同じくまちづくり戦略課所管分といたしまして、補正額につきましては、人件費を増額し、積立金9,000万円を減額したものです。予算現額4,579万4,000円、支出済額は4,178万3,832円で、歳出の主なものは、職員等人件費及び32ページ、25節積立金676万2,560円で、ふるさと応援寄附金の基金への積立金であります。

2目文書広報費であります。補正額につきましては、広報紙代20万円を減額し、予算現額を699万9,000円とし、支出済額は670万3,999円であります。支出の主なものは、広報紙及びお知らせ版の印刷代、新聞、雑誌、ラジオ等の広告料とホームページ管理システムに係る使用料であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 33ページをお願いします。

3目財政管理費であります。補正額につきましては、積立金を増額したものです。予算現額を9億2,455万2,000円とし、支出済額9億1,877万9,577円でございます。不用額577万423円あります。

歳出の主なものは、13節委託料258万1,200円で、財務書類等作成支援業務及び公会計システム保守委託料であります。14節使用料及び賃借料で264万7,450円、財務会計システム使用料等でございます。25節積立金9億1,344万1,964円は、財政調整基金に116万7,424円、公共施設整備基金に場外車券売場交付金及び利子8,924万5,713円、公共施設等総合管理基金に8億2,178万5,000円等積み立てしたものであります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 会計課長。

○会計課長（小林正雄君） 同じく4目会計管理費であります。予算現額142万5,000円、支出済額は133万754円で、執行率は93.39%となっております。不用額は9万4,246円でございます。

歳出の主なものは、13節の委託料で、指定金融機関派出所業務委託の108万円でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 33ページから34ページにまたがります。

5目財産管理費であります。補正額につきましては、人件費を減額し、予算現額を4億9,345万3,000円とし、支出済額4億8,963万4,542円で、不用額381万8,458円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費、委託料の1,454万6,856円は七会町民センター工事管理業務及び公用バス運転業務等であります。工事請負費3億3,629万5,748円は、七会町民センター改修工事、七会町民センターサッカー場整備工事等であります。備品購入費は七会町民センタートレーニング機器購入であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 34ページをごらん願います。

6目庁舎管理費であります。補正予算額19万8,000円の減額、予算現額3,289万6,000円に対して、支出済額は3,071万7,498円であります。補正予算額につきましては、需用費の修繕料の増額をしまして、委託料の庁舎設備点検を減額したものです。内容につきましては、本庁、支所の庁舎維持管理等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 34ページから35ページになります。

7目企画費であります。補正額につきましては、主に人件費で96万6,000円を増額し、繰越額2,231万3,000円、流用額55万2,000円で、予算現額を2億2,449万円とし、支出済額2億1,084万2,110円で、不用額1,064万7,890円であります。繰越額2,231万3,000円につきましては、携帯電話エリア整備事業2,019万6,000円、個人番号カード交付事業161万7,000円等であります。流用額55万2,000円につきましては、携帯電話エリア整備事業費であります。

歳出の主なものにつきましては、繰越明許費として特定空き家解体事業に関する費用300万円、13節委託料で七会地区戸別受信機保守作業委託589万7,181円等で、14節使用料及び賃借料では、内部情報系システム機器リース料544万3,200円、情報系サーバーネットワーク機器リース1,101万6,000円等です。18節の備品購入費では、移動通信用鉄塔整備工事備品購入費807万4,188円であります。19節負担金、補助金では、茨城ネットワーク協議会437万4,604円、デマンドタクシー補助1,899万403円、路線バス、フィーダー系であります。2,129万9,000円であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 35ページをごらん願います。

8目自治振興費であります。補正予算額34万円の増額、予算現額2,535万6,000円に対し、支出済額は2,511万4,313円であります。補正予算につきましては、報酬、負担金、補助及び交付金を減額したものです。

内容につきましては、区長、自治会長の報酬、区自治会交付金等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく9目交通安全対策費でございます。予算現額が2,789万9,000円、支出済額につきましては1,277万2,386円で、22万4,000円の補正額の増額につきましては、カーブミラーなどの交通安全施設に係る経費の増が補正の主なものでございます。1,491万7,000円の繰越明許費につきましては、防犯灯設置に係る東京電力との調整に不測の日数を要したため、商店街灯撤去工事に係る事業を繰越事業としたものでございます。

主なものにつきましては、11節需用費455万3,174円でございます。防犯灯の電気使用料が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（大貫忠男君） 36ページをごらん願います。

10目諸費であります。予算現額174万4,000円に対し、支出済額は171万4,600円あります。

内容につきましては、郡・公平委員会ほか各団体の負担金に関する経費等であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく13目町民センター費であります。補正額につきましては、支所業務の移転費用及び運営費用1,720万8,000円を増額し、予備費流用額167万9,000円は、工事請負費の町民センター看板及びガス給湯器の交換工事費で、予算現額を1,888万7,000円とし、支出済額1,754万9,643円あります。

歳出の主なものについては、7節の賃金18万8,000円ありますが、日直代行3名分あります。13節委託料では、施設用備品等移設委託17万4,960円あります。15節工事請負費では、町民センター案内表示設置工事127万4,400円、いばらきブロードバンドネットワーク用配管及び施設内配線工事421万2,000円、自営光ファイバー網移設工事311万6,178円、七会地区配備一斉放送設備移設工事64万2,600円等あります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 37ページをごらん願います。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費であります。これは職員の人件費、事務機使用料、水戸税務署管内の協議会等の負担金が計上されております。予算額9,475万4,000円に対する補正額806万円の減につきましては、職員の給料、諸手当等の人件費が主なものであります。予算現額8,669万4,000円に対しまして、支出済額8,177万6,709円、不用額は491万7,291円となっております。

続きまして、2目賦課徴収費でございますが、これには嘱託職員の報酬、固定資産税の前納報奨金、電算システム業務の委託料、それと茨城県租税債権機構への負担金、過誤納金還付加算金の支出等が計上されております。予算額7,128万2,000円に対する補正額34万7,000円の減につきましては、嘱託職員の報酬が主なものとなっております。予算現額7,120万5,000円に対し支出済額6,925万2,139円、不用額が195万2,861円となっております。以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 38ページをお開き願います。

3項1目戸籍住民基本台帳費であります。858万8,000円の補正額減につきましては、人事異動による給料、職員手当の減が主なものでございます。30万円の予備費支出につきましては、住基システムのUPSバッテリーを早急に交換する必要性が生じたため、予備費を充当したものでございます。予算現額5,900万6,000円に対しまして、支出済額5,589万2,971円でございます。戸籍住民基本台帳に係る人件費、電算システム等の事務処理費が主なものでございます。

主なものにつきましては、人件費、給与、職員手当、13節委託料696万9,056円でございます。内訳は、戸籍住民基本台帳システム関係の保守委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料ですが、1,506万9,110円の支出がございまして、主なものは、印鑑登録、住民記録、戸籍システム機器等の借上料が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井明君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費であります。予算現額109万9,000円に対しまして、支出済額は108万4,493円であります。

39ページをごらん願います。

2目県知事選挙費であります。補正予算額37万3,000円の減額、流用につきましては、22万8,000円を参議院議員選挙費に充てまして、予算現額1,203万3,000円であります。支出済額は1,178万9,066円であります。

次に、3目町議会議員選挙費であります。予算現額1,341万2,000円に対し、支出済額は1,184万485円であります。

40ページをごらん願います。

4目衆議院議員総選挙費であります。当初予算はなく、補正予算額の1,647万1,000円

の増額、流用につきましては、22万8,000円を県知事選挙費より充てまして、予算現額1,669万9,000円で、支出済額は1,562万1,033円であります。18節の備品購入費は、国民審査用投票読み取り集計機、読み取り分類用判定ユニット、それと選挙用のパソコンを購入しました。

以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 40ページから41ページであります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費であります。予算現額6万2,000円で、支出済額は6万1,194円あります。歳出の主なものは、統計調査の消耗品等の購入費であります。

2目基幹統計費であります。予算現額54万7,000円で、支出済額46万406円あります。歳出の主なものは、就業構造基本調査等の統計調査員の報酬であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 6項1目監査委員費であります。予算現額32万5,000円に対し、支出済額は23万8,950円あります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。補正予算が8,155万7,000円の減額補正ですが、職員の給料、職員手当の減、国民健康保険特別会計への繰出金の減のための補正になっております。支出済額3億7,510万8,810円、不用額5,084万9,190円です。こちらの不用額の主なものにつきましては、国保会計への繰出金の不用額になっております。この科目につきましては、社会福祉事業に係る人件費とか各種負担金、補助金になっております。また、国の施策で始まりました臨時福祉給付金の支給事業経費が主なものとなっております。

13節の委託料につきましては、心配ごと相談の運営委託、先ほど申した臨時福祉給付金の電算処理等の業務委託になっております。そのほか、19節、9,525万796円は、臨時給付金の補助金に充てたものとなっております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 同じく42ページの2目国民年金費ですけれども、補正額21万2,000円につきましては、システム改修に伴う補正を行いました。予算現額836万3,000円に対しまして、支出済額817万5,948円、不用額が18万7,052円でございます。

支出の主な内容につきましては、担当職員の人件費、それからシステムの委託、使用料等でございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 42ページ、下段であります。

3目高齢者福祉費です。予算現額5億679万円に対して、支出済額5億28万7,114円、不用額650万2,886円であります。

増額補正の主なものは、13節委託料として、旧坏小学校敷地内への進入路の整備に係る測量設計委託、15節工事請負費として、旧坏小敷地内への進入路の整備に係る施設整備工事費、19節負担金、補助及び交付金とて、町内福祉事業所のスプリンクラー設置に係る補助、28節介護保険特別会計繰出金、減額補正の主なものは、需用費として、敬老事業贈答品、愛の定期便事業、緊急通報システム整備事業です。

歳出の主なものは、11節需用費で消耗費の敬老会贈答品で、食糧費の愛の定期便事業、13節委託料の緊急通報システム整備事業委託料、配食サービス事業委託料、19節負担金、補助及び交付金の町高年者クラブ連合会補助金、20節扶助費の敬老祝い金、老人保護措置費、28節繰出金の介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金です。

4目老人福祉センター費です。予算現額79万円に対して、支出済額60万331円、不用額18万9,669円であります。補正額はございません。光熱水費と電気料、草刈りの委託料であります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） すみませんが、ここで休憩に入らせていただきます。よろしくお願ひします。午前中、どうもお疲れさまでした。

午後は1時から再開させていただきます。よろしくお願ひします。

午前11時58分休憩

午後 0時58分開議

○委員長（河原井大介君） 定刻前ですが、会議を再開をさせていただきたいと思ひます。

鯉淵委員さんが本日は欠席、それで三村委員さんは今、中座という形で、また戻ってくると思ひますが、よろしくお願ひします。

では、よろしくお願ひいたします。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 43ページをお開き願ひします。

5目の医療福祉費でありますけれども、補正予算額42万8,000円の増につきましては、県補助金の償還金に伴う増でございます。予算現額1億1,570万8,000円に対しまして、支出済額1億1,083万7,729円、不用額487万271円でございます。

支出の主なものにつきましては、事務費及び20節の扶助費でございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 6目障害者福祉費です。補正額の欄、2,662万7,000円

の増額補正につきましては、利用者増による扶助費の増になります。支出済額4億2,319万6,582円、不用額1,069万3,418円、こちらの不用額については、障害者が自立するための支援事業確定による給付費の残が主なものでございます。

節の主なものをご説明いたします。

44ページお願いいたします。

13節委託料2,484万4,298円、これにつきましては、障害者の生活支援全般に関する事業の委託になります。20節の扶助費3億9,243万6,724円につきましては、自立支援事業や補装具等の給付費が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 続きまして、7目国民健康保険高額療養費貸付金であります。予算現額50万円予算とりましたが、支出はございません。

8目後期高齢者医療給付費ですが、予算204万5,000円の減につきましては、繰出金の減によるものでございます。予算現額3億794万7,000円に対しまして、支出済額3億712万3,555円、不用額82万3,445円でございます。

支出の主なものにつきましては、13節委託料、健康診査委託料、それから19節の負担金、補助で給付費の負担金等でございます。また、28節につきましては、後期高齢者に対する繰出金でございます。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2項1目児童福祉総務費です。補正額の欄、2,074万7,000円の減額補正につきましては、児童手当の実績額の精算による減が主なものでございます。支出済額2億6,659万1,866円、不用額984万134円、こちらの不用額につきましては、放課後児童健全育成の事業に係るものです。

節の主なものを申し上げますと、13節委託料、こちらの2,117万1,246円につきましては、放課後児童の委託になります。20節扶助費、2億4,080万4,800円ですが、こちらは児童手当の給付に係るものが主なものでございます。

続きまして、2目保育所費です。補正の欄、161万3,000円の減額補正につきましては、民間保育所運営費交付金の減によるものです。支出済額4億1,206万7,534円、不用額3,477万8,466円、この不用額に関しましては、私立の保育園、認定こども園等の補助給付に係る不用額となっております。

主なものを申し上げますと、節につきましては、11節需用費の402万3,933円ですが、こちらはななかい保育所の給食の賄い材料費や光熱水費になっております。15節工事請負費でございますが、これにつきましては、老朽化したブランコや滑り台の撤去、また撤去したブランコを新しく設置しましたので、そちらの費用になっております。19節の負担金、補助及び交付金2,421万5,040円ですが、こちらは保育所等の運営、各種事業の補助金が主な

ものでございます。20節の扶助費、こちらの3億4,924万4,622円ですが、民間保育園や認定こども園の給付費になっております。

続きまして、47ページお願いいたします。

3目母子（父子）福祉費でございます。支出済額34万6,254円、不用額10万746円、この科目は母子（父子）家庭対象の親子ふれあいの旅、町母子寡婦福祉会等への補助金になっております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますけれども、補正額175万円の減につきましては、施設勘定への繰出金の減によるものでございます。予算現額7,875万3,000円に対しまして、支出済額5,850万6,006円で、不用額が2,024万6,994円でございます。歳出の主なものにつきましては、事務費等でございます。

48ページをごらんいただきたいと思っております。

そのほか、19節の負担金につきましては、大宮済生会病院、また二次医療機関への負担金等でございます。28節繰出金につきましては、施設勘定への支出となっております。

続きまして、2目予防費でございますけれども、377万9,000円の減につきましては、予防接種の委託料の減によるものでございます。予算現額3,186万8,000円に対しまして、支出済額3,128万4,948円、不用額が58万3,052円でございます。主なものは、予防接種委託料でございます。

3目母子衛生費ですが、補正額180万6,000円の減につきましては、これも健診等の委託料の減でございます。予算現額1,179万円に対しまして、支出済額1,027万9,116円、不用額が151万884円でございます。

歳出の主なものにつきましては、事務費、それから13節委託料の健診委託料等でございます。

続きまして、4目健康増進事業費ですが、補正額62万7,000円につきましては、健診委託料の減によるものでございます。予算現額2,474万5,000円に対しまして、支出済額2,455万3,449円、不用額は19万1,551円でございます。

歳出の主なものにつきましては、事務費、それから49ページの13節委託料、健診委託料等でございます。

続きまして、49ページの5目保健福祉センター費ですけれども、補正額9万4,000円の減につきましては、嘱託職員の報酬の減であります。それから、予備費の流用につきましては、施設の修繕に対しまして41万1,000円の流用を行いました。予算現額9,256万3,000円に対しまして、支出済額が9,106万2,047円、不用額が150万953円でございます。

歳出の主なものは、施設の維持管理費等でございます。また、15節工事請負費につきま

しては、常北保健センター、七会保健センターの改修工事を実施したものでございます。
以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 続きまして、6目環境衛生費でございます。補正予算額324万1,000円の増につきましては、人事異動に伴う人件費の増が主なものでございます。予算現額5,055万3,000円に対しまして、支出済額4,944万7,770円でございます。不用額につきましては110万5,230円でございます。

主なものにつきましては、人件費と13節委託料613万2,000円の支出でございます。これにつきましては、おおみや広域聖苑への火葬場委託料でございます。

続きまして、50ページのほうをごらんいただきたいと思います。

19節負担金1,386万5,000円の支出でございます。これにつきましては、笠間地方広域事務組合負担金、火葬場利用者への補助金が主なものでございます。

続きまして、7目公害対策費でございます。予算額32万5,000円に対しまして、支出済額30万7,962円でございます。河川の水質検査委託に係る経費でございます。

続きまして、2項1目清掃総務費、20万円の補正額の増額につきましては、不法投棄に係る処理経費の増が主なものでございます。予算現額98万円に対しまして、支出済額96万8,519円でございます。不用額1万1,481円でございます。

主なものにつきましては、13節委託料80万1,511円でございます。不法投棄に係る処分委託料でございます。

続きまして、2目塵芥処理費でございます。18万7,000円の補正の増につきましては、人事異動に伴う人件費の増が主なものでございます。継続費及び繰越事業費でございますが、872万1,000円でございます。予算現額2億1,795万5,000円に対しまして、支出済額2億1,037万5,545円でございます。不用額が757万9,455円でございます。

主なものにつきましては、人件費と需用費4,016万4,199円でございます。内訳といたしましては、ごみ処理集じん箱の購入費及び環境センター使用薬品、燃料、電気の使用料、施設修繕費が主なものでございます。

続きまして、12節役務費3,579万3,565円でございますが、ごみの収集運搬手数料が主なものでございます。13節委託料、4,586万6,528円でございますが、環境センター焼却残渣搬出委託、廃ガラス等再資源化処理業務委託、設備補修工事設計委託等が主なものでございます。

51ページになります。

15節工事請負費であります。4,532万4,360円でございます。環境センター施設維持補修工事に係るものが主なものでございます。

続きまして、3目し尿処理費でございます。379万円の減につきましては、人事異動による人件費等の減でございます。予算現額8,364万3,000円に対しまして、支出済額8,105

万1,123円、不用額といたしまして259万1,877円でございます。

支出の主なものにつきましては、人件費と11節2,260万4,480円につきましては、衛生センター使用薬品料の購入費、燃料費、電気使用料が主なものでございます。

続きまして、13節の委託料1,704万3,171円でございますが、これは衛生センター脱臭用活性炭入れかえ委託、工業計器の点検委託、各設計委託が主なものでございます。15節工事請負費でございます。1,317万4,920円につきましては、衛生センターの施設維持に係る補修工事が主なものでございます。

続きまして、52ページになります。

4目一般廃棄物処理施設建設費でございます。補正予算額4,110万8,000円につきましては、新ごみ処理施設建設工事業に係る各種業務委託料の増が補正の主なものでございます。予算現額1億11万6,000円に対しまして、支出済額5,450万9,380円でございます。繰越明許費につきましては、4,375万2,000円となります。不用額につきましては、185万4,620円でございます。

主なものにつきましては、13節委託料、支出済額4,189万3,200円でございます。繰越明許費については4,375万2,000円、不用額につきましては160万6,800円となっております。

繰越明許費の4,375万2,000円につきましては、建設用地の地権者との用地交渉に不測の日数を要したため、新ごみ処理施設建設事業及び衛生センター延命化事業に係る各種業務委託料を繰越事業としたものでございます。

続きまして、17節公有財産購入費でございます。1,217万5,490円の支出でございます。新ごみ処理施設建設用地の購入費でございます。

続きまして、53ページをお開き願います。

3項上水道費、1目上水道施設費でございます。予算現額が1億5,214万3,000円に対し、支出済額が1億5,214万3,000円でございます。経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、水道事業会計に補助金を交付したものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 57ページをお開き願います。

6款1項商工費、1目商工総務費であります。補正額につきましては、人事異動による人件費674万8,000円の減額であります。予算現額を2,181万8,000円とし、支出済額2,153万3,596円であります。主に職員の人件費であります。

2目商工業振興費であります。補正額につきましては、住宅新築事業補助金の確定による463万2,000円の減額であります。予算現額を2,544万円とし、支出済額2,166万4,033円であります。

歳出の主なものは、繰越明許費として住宅新築工事助成金に182万2,000円、19節で負担金、補助及び交付金で商工会への補助金695万円、住宅新築事業補助50万円、住宅リフォ

ーム事業費補助186万7,700円等であります。21節貸付金であります。自治金融融資預託金300万円であります。

58ページをお開き願います。

3目観光費であります。補正額につきましては、ふるさと応援寄附金による返礼品の減によるもので、6,886万9,000円の減額であります。予算現額を2,682万9,000円とし、支出済額2,488万5,943円であります。

歳出の主なものは、1節報酬で嘱託職員1名の人件費、8節で報償費、ふるさと応援寄附金返礼品626万1,427円、19節負担金、補助及び交付金で町観光協会補助金1,000万円であります。

4目観光施設費であります。補正額につきましては、主に道の駅かつら外部トイレ設計費等で1,714万2,000円の増額であります。繰越額1,544万3,000円は、ふれあいの里キャビン新築工事費等であります。予備費及び流用125万3,000円につきましては、町民センターパーベキュー用備品購入費等であります。予算現額を1億8,061万4,000円とし、支出済額1億2,912万3,966円あります。

歳出の主なものとしたしましては、繰越明許費としてふれあいの里キャビン新築費及び設計監理業務委託であります。11節需用費では、ふれあいの里修繕費95万5,800円、ホロルの湯修繕費840万5,983円等あります。13節委託料であります。ふれあいの里でキャンプ場施設の指定管理料1,260万円、ホロルの湯で指定管理料4,000万円、道の駅かつら物産センターでは、山桜駐車場舗装工事設計業務48万6,000円等あります。古民家活用としまして、島家住宅周辺境界測量業務216万円、古内地区まちづくり計画策定業務で297万円等あります。14節使用料及び賃借料では、ホロルの湯町民半額利用券利用助成費等1,631万3,100円あります。15節工事請負費であります。ふれあいの里キャビン新築工事1,433万1,600円、ホロルの湯でろ過ポンプ修繕工事221万4,000円あります。

59ページです。

5目消費者行政推進費であります。予算現額239万8,000円、支出済額201万8,040円。

歳出の主なものは、町消費者生活相談センターの施設運営に伴う相談員賃金と物件費等の支出額であります。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井明君） 64ページをごらん願います。64ページです。

8款1項消防費、1目非常備消防費であります。補正予算額3万3,000円の増額、予算現額4億1,970万4,000円に対しまして、支出済額は4億1,850万9,383円あります。補正予算額につきましては、報償費を増額し、需用費、備品購入費を減額したものです。

内容につきましては、消防団員への報酬、退職報償金負担金、水戸市への消防事務負担金等あります。

65ページをごらん願います。

2目消防施設費であります。補正予算額41万2,000円の減額、予算現額1,308万2,000円に対しまして、支出済額は1,153万7,571円であります。補正予算額につきましては、工事請負費を増額し、消火栓設置負担金を減額したものです。

内容につきましては、消防施設設置、修繕、解体工事費、消火栓設置負担金等であります。

続いて、3目水防費であります。予算現額13万円に対しまして、支出済額は5万1,725円です。船舶免許取得補助1名分です。

4目災害対策費であります。66ページにまたがり。補正予算額250万8,000円の増額、予算現額1,670万3,000円に対しまして、支出済額が1,316万9,364円あります。補正予算額につきましては、工事請負費等を増額し、通信運搬費等を減額したものです。繰越明許費280万円は、地域防災計画策定委託を翌年度に繰り越ししたものです。

内容につきましては、防災行政無線保守管理委託料、原子力広域避難ガイドマップ作成、震度情報ネットワーク設備工事等あります。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 79ページをお開き願います。

11款1項公債費、1目元金であります。予算現額を9億6,101万3,000円に対しまして、支出済額は9億6,101万2,090円あります。償還件数は220件でございます。平成29年度の償還終了が34件で、償還開始が8件あります。

続きまして、2目利子であります。補正額につきましては、地方債償還費を減額し、予算現額を9,823万1,000円とし、支出済額は9,750万953円あります。償還件数は262件あります。

続きまして、80ページにまたがり。

12款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費、2目建物取得費であります。予算計上のみで、支出済額はありません。

13款1項1目予備費であります。予算現額を1,000万円とし、年度内に七会町民センター案内標識設置工事費等に予備費充用を行っております。支出済額はありません。不用額は443万6,000円でございます。

続きまして、81ページをお願いします。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額108億806万7,000円に対しまして、歳出総額104億1,994万9,000円、歳入歳出差引額3億8,811万8,000円、翌年度に繰り越すべき財源、計8,854万7,000円、実質収支額は2億9,957万1,000円あります。

82ページをお願いします。

財産に関する調書であります。土地及び建物の増減につきまして記載したものでございます。

年度中の土地の増減につきましては、行政財産では、七会町民センターの用途変更10万4,733平米の増、新ごみ処理施設建設用地の購入5,678.81平米の増、旧七会中学校の用途変更10万4,733平米の減、舟渡団地跡地の用途廃止4,038.83平米の減を含め1,297.98平米の増、普通財産では、売却した坏小学校敷地6,745.03平米の減、同じく阿波山宅地126.86平米の減、同じく旧沢山診療所跡地919.98平米の減を含め7,791.87平米の減、合わせて6,493.89平米の減であります。

次に、建物の増減につきましては、木造の行政財産では、新築したふれあいの里キャビン65.28平米の増であります。

非木造の行政財産では、七会町民センターの用途変更4,598平米の増、同じく旧七会中学校4,598平米の減及び解体した桂中学校旧屋内運動場766平米の減を含め5,364平米の減、合わせて766平米の減であります。

続きまして、83ページをお願いいたします。

(2)山林、(3)有価証券につきましては、増減がございません。(4)出資による権利の欄の増減であります、中段より下になります。茨城県信用保証協会への寄託金8万9,000円の減であります。

続きまして、84ページをお願いします。

2の物品であります、主に老朽化により公用車2台を廃車しております。

3番の基金であります、基金の運用及び利子積み立てによる増減であります。主なものは、一番上になります。年度内に財政調整基金からの利息116万7,000円を積み立て、公共施設等総合管理基金に積み立てるため5億円を取り崩しており、年度末現在高は31億478万8,000円となっております。

なお、合計21基金の年度末現在高合計は58億6,742万4,000円となっております。

85ページをお願いします。

地方債現在額調べであります、表の一番下の右端になります。平成29年度末残高で、元金、利子合わせて111億1,265万9,157円であります。前年度末と比較いたしまして、6,565万7,000円の減となっております。

歳出及び財産に関する調書につきましては以上であります。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

それでは、説明ありがとうございます。

それでは、各委員のほうから質問のほうに入らせていただきます。

〔発言する者あり〕

○委員長（河原井大介君） 年度の決算の主要事務のほうのご説明をいただきます。よろしくをお願いします。

じゃ、議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） では、1番、町議会だより作成業務といたしまして89万6,702円、これは定例会ごとに議会広報紙を作成し、議会活動の情報提供を行ってございます。

それから、2番、会議録筆耕翻訳業務といたしまして83万9,160円、本会議及び委員会の開催ごとに議会の公式記録である会議録の調製・作成を行ったということでございます。以上です。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 所管分の主なものを説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、ナンバー3であります。広報広聴事業409万9,519円、広報紙及びホームページにおいて町民に行政施策や町の話題等の情報を提供いたしました。続きまして、2ページであります。

19番であります。地域おこし協力隊事業1,915万8,390円、地域コミュニティの活性化や地域の魅力発信を目的に、移動カフェや映画上映会を企画・開催したほか、各種イベント等に参加し、町のPR及び活性化のための活動を行いました。

20番であります。地域おこし協力隊都市交流事業745万9,241円、地域の活性化を目的に、江戸川区との交流事業や島家住宅を拠点とした古内地区の魅力発信及び活性化のための活動を行いました。

2ページであります。

23番であります。移動通信用鉄塔整備事業であります。2,074万7,988円、町内道木橋地区に携帯電話の通信サービスを提供するため、NTTドコモ移動通信用鉄塔を建設し、携帯電話電波不感知エリアの解消に努めました。

3ページであります。

32番です。地域内フィーダー系統路線バス運行補助2,129万9,000円、交通空白地域から幹線系統に接続する路線バスの運行費補助により路線バスを運行し、住民の生活の足を確保いたしました。

36番であります。町民センター施設整備等整備工事1,058万5,112円、町民センターに支所機能、公民館機能を集約するため、インターネット等の再構築などの各種施設整備を行いました。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 財務課長。

○財務課長（高堀義美君） 1ページをお願いします。

2款1項の財務課所管の主なものをご説明いたします。

10番でございます。七会町民センター整備事業、繰り越しでございます。1億669万3,200円、旧七会中学校を町民センターの施設に改修し、利便性及び効率化を図り、防災

の拠点となる施設に整備しました。

続きまして、2ページをお願いします。

13番です。七会町民センターサッカー場整備事業、繰り越しでございます。2億2,604万4,000円でございます。天然芝サッカー場2面を設置し、地域スポーツ活動の拠点となる施設を整備しました。

続きまして、18番をお願いします。七会町民センタートレーニング機器設置事業でございます。1,387万8,000円でございます。町民センターにトレーニング機器を設置し、町民等の健康増進及び老化防止を図ったものです。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 3ページになります。

2款2項徴税費でございますが、番号38番でございます。評価がえに伴う課税客体調査業務で490万100円を計上しております。内容につきましては、平成30年度評価がえに伴う各データの移動修正、編集等を実施しております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 4ページをごらん願います。

40番、県知事選挙執行事業ということで、1,178万9,066円、これは任期満了のときの選挙でございます。

続きまして、41番、衆議員議員総選挙執行事業1,562万1,033円、解散に伴う選挙でございます。

続きまして、町議会議員選挙執行事業ということで1,184万485円、任期満了により2月25日に執行しました。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉子ども課長。

○福祉子ども課長（増井栄一君） 3款民生費、1項社会福祉費、44番から49番が該当しますので、主なものをご説明申し上げます。

45番、町社会福祉協議会補助でございます。3,609万9,373円、こちらにつきましては、社会福祉協議会への運営、活動を補助し、福祉サービスの向上を図りました。社会福祉協議会の職員設置に関する補助が3,346万413円、そのほか福祉バスの運営、特定相談支援事業、こちらは障害者福祉サービスを使う場合の利用計画の作成に使用するもので、委託したものでございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 5ページになります。

51番、敬老事業として、これまで社会に尽くされた75歳以上の高齢者に対し、その労をねぎらうため式典を開催するとともに、88歳以上の高齢者936名に祝い金を支給しました。100歳以上は24名でした。総額822万4,887円を支出しています。

52番、緊急通報システム整備事業委託業務として、ALSOK安心ケアサポートと契約し、65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができるよう、体制整備を図りました。総額502万2,817円を支出しています。

53番、配食サービス事業委託業務として、在宅の要支援高齢者及びひとり暮らしの高齢者に対し、1食200円の自己負担を徴収し、自立援助及び安否確認を行いました。常北地区は木曜日に昼食、桂地区は金曜日に昼食、七会地区は木曜日に夕食を社協と契約し、提供しております。総額381万4,169円を支出しています。

54番、特別養護老人ホームの整備に伴い、旧坪小学校敷地内への進入路の整備を行いました。総額704万1,600円を支出しております。

57番、地域介護福祉空間整備等補助事業として、繰り越し分でございます。町内の福祉事業所4施設の防犯カメラ設置に対し補助金を交付いたしました。補助金の額355万6,000円であります。

58番、地域介護福祉空間整備補助事業として、町内の福祉事業所のスプリンクラー設置に対し補助金を交付いたしました。補助金の額579万6,000円です。

59番、老人保護措置事業として、16名の方を5ヶ所の養護老人ホームに措置入所を行いました。総額3,698万9,637円です。

長寿応援課は以上であります。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 続きまして、60番、医療福祉（マル福）事業ですが、9,890万9,197円で、2,699人の方に対して支出いたしました。

続きまして、6ページをごらん願います。

61番、特例小児医療費補助でマル特でございます。727万1,294円で、471人に対し支出をしております。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じ6ページ、62番から68番までの福祉こども課所管分で主なものをご説明申し上げます。

62番、地域生活支援事業委託業務でございます。身体障害者の身体上の障害を補うため訪問入浴サービスの実施、聴覚障害者への手話通訳者派遣、障害者移動支援、日中一時預かり、これらを支援したものでございます。

64番をお願いいたします。障害福祉サービス事業です。こちらは扶助費として、障害者自立支援に基づきました町内出身者が入所しています施設への給付費を支給したものでご

ございます。対象者が187名になっております。

続いて、7ページのほうもご説明申し上げます。

71番から81、そして次ページの8ページの82まで所管分としてですが、まず7ページの72番です。児童手当支給事業です。こちらについては、次世代の社会を担う子供たちの成長を応援するためのゼロ歳から中学校卒業までの児童手当の給付に係るものでございます。

76番、七会保育所事業でございます。総額3,735万1,939円ですが、こちらは公立の保育所として児童保育にかかった費用になります。

続きまして、81番、施設型給付費扶助でございます。こちらは、保育施設に入所する子供の健やかな成長を図るために、保育所、認定こども園へ給付したものでございます。29年度は4歳児が無償化になったものですから、4歳、5歳保育料無料化に伴う給付費の増額3,126万4,850円となっています。対象人数としましては、4歳児が全体で113人、5歳児は115人になっております。

ページをめくっていただきまして、8ページ、82番でございます。ただいまの保育料の4歳児、5歳児の無料化に伴いまして、こちらは保護者の負担軽減ということで、保育料の収入減の部分でございます。全体で3,495万6,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 続きまして、4款1項の保健衛生費であります。

83番、各種予防接種事業委託でございますけれども、3,128万4,948円の支出をしております。定期予防接種と任意予防接種合わせまして6,790人に対し支出をしております。

85番、健康診査各種がん検診事業委託ですが、2,345万9,599円の支出であります。延べ人数9,003人に対して支出しております。

続きまして、88番、保健福祉センター改修工事7,029万7,200円ですが、先ほど申し上げましたとおり七会保健センター、常北保健センター老朽化に伴いまして、センターの外壁の修理等を行いました。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 同じく8ページ、90番でございます。笠間地方広域事務組合負担金、斎場分でございます。813万9,000円です。笠間地方広域事務組合への負担金を支出したものでございます。

次の9ページ上段でございます。

95番、焼却残渣搬出業務でございます。2,274万8,953円を支出しております。環境センターの焼却灰等、不燃残渣を適正に処理、搬出、処分したものでございます。

続きまして、102番、設備補修業務でございます。4,096万1,160円を支出してございます。環境センター設備補修工事6件を行い、施設の機能維持に努めたものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。

111番、設備補修業務になります。1,587万4,920円を支出してございます。衛生センター機器補修工事6件を行い、施設の機能維持に努めたものでございます。

112番、一般廃棄物処理施設用地地質調査及び測量設計委託でございます。1,323万円を支出しております。一般廃棄物処理施設用地に係る設計のための地質調査及び現地測量を行ったものでございます。

113番、一般廃棄物処理施設整備基本計画策定業務委託でございます。2,813万4,000円を支出しております。一般廃棄物処理施設整備に係る基本的事項を定めるため、基本計画の策定を行ったものでございます。

続きまして114番、一般廃棄物処理施設用地購入業務でございます。1,217万5,490円を支出しております。一般廃棄物処理施設建設整備、環境センターでございしますが、に係る用地を購入したものでございます。

続きまして、4款衛生費、3項上水道費でございます。

115番、水道事業会計補助1億5,214万3,000円を支出してございます。水道事業会計補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 13ページであります。

6款商工費、1項商工費であります。

147番であります。町商工会補助695万円、町商工会への補助を通して町内商工業等関係の事業振興に寄与いたしました。

153番です。ふるさと応援寄附金事業626万1,427円、ふるさと納税寄附者に対する返礼品及びホームページによる広報内容を充実させ、納入者の増加に努めました。

157番であります。健康増進施設「ホロルの湯」汚水処理施設維持管理及び修繕業務であります。486万円。年間を通して施設の修繕や調整、維持管理を行い、機能の維持や環境の向上に努めました。

158番であります。町総合野外活動センター指定管理料1,260万円です。総合野外活動センターの施設の合理的な管理運営を図るため、指定管理者による運営を行っていただきました。

14ページであります。

160番です。健康増進施設「ホロルの湯」指定管理料4,000万円、健康増進施設「ホロルの湯」の施設の合理的な運営を図るため、指定管理による運営を行いました。

165番であります。総合野外活動センターふれあいの里キャビン新築工事、繰り越しであります。1,487万1,600円、茨城国体の受け入れ態勢を確立するため、6人用キャビン1棟の新設を行いました。

166番であります。総合野外活動センターふれあいの里施設整備工事681万1,560円、老朽化した施設の整備を行い、機能の維持や環境整備の向上に努めました。

168番です。町民半額利用券、キャンプ場利用券及び特別ご招待券のホロルの湯使用料1,631万3,100円、町民及びキャンプ場利用者に利用券を配付し、ホロルの湯の利用促進を図るとともに、広報紙掲載による特別優待券も配付し、施設の集客に努めました。

169番です。健康増進施設「ホロルの湯」施設整備工事868万9,140円、劣化した施設の整備工事を行うことにより、安全対策への対応や機能の維持、環境整備の向上に努めました。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 19ページをごらん願います。19ページです。

8款1項消防費、240番、消防事務負担金3億6,965万5,000円です。水戸市へ消防事務を委託し、町民の救命率並びに消防力の向上を図りました。

続きまして、20ページをごらん願います。

247番、原子力災害広域避難ガイドマップ作成業務204万1,200円、原子力災害発生時に迅速な避難を行うため、避難先や避難手順を周知するためのマップを作成しました。

248番、震度情報ネットワーク設備移転工事ということで259万2,000円、七会支所移転に伴い、地震震度計を七会町民センターへ移設しました。

以上です。

一般会計はこれで以上でございます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

丁寧な説明、まことにありがとうございました。

それでは、これより質問のほうに入ります。

各委員のほうから挙手の上、質問をよろしくお願いします。

皆さん、いかがですか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 決算書の43ページ、4目の老人福祉センター費79万、予算計上していますけれども、今、老人福祉センターって、バリケードやって入れなかったのかな。今後どのように町として考えておるのかお聞きします。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 関委員のご質問にお答えいたします。

老人福祉センターの費用に関しましては、光熱水費と電気料、それと草刈りの委託を管理の部分で上げております。

今後につきましては、ただいま検討中であります。

○委員（関 誠一郎君） バリケードをやってなかったっけ。取った、バリケード。入り

口にあったんだよね。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 桂のほうはバリケードをやっています。

○委員（関 誠一郎君） やっているよね。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

○委員（関 誠一郎君） いや、私、桂のほうを聞いたんだよ。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） すみません。

○委員（関 誠一郎君） 老人福祉センターって桂だろう。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） やまゆり荘のほうも……

○委員（関 誠一郎君） ああ、やまゆり荘のほう。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 両方……

○委員（関 誠一郎君） 両方。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 桂のほうは、じゃどうしたい。桂も検討中。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 今のところ検討中ということで。

○委員（関 誠一郎君） ああやっておくのもあれだから、あれ、がけ崩れなんかの危険地域の指定かなんか受けたよね。だから、早急に壊すなり何なりしたほうがいいのかも知らない。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

○委員（関 誠一郎君） あともう一点なんだけれども、まちづくり戦略課なんですけれども、これ、当初予算のほう、これ、聞いて本当に申しわけないと思うんですけれども、グラウンド整備工事で2億2,600万円。これ、当初の予算計上は、2番、2ページ。この主要事務事業の2ページ、13番、財務課。

当初の予算計上のとき、私、ちょっと記憶鈍いんですけれども、t o t oの4,000万円も、これは入った金額で予算計上したのか、入ってない金額で予算計上したのか、これをお聞きします。

○財務課長（高堀義美君） これは、28年度からの繰越金事業で……

○委員（関 誠一郎君） ああ、そう。

○財務課長（高堀義美君） t o t oの補助金も見込んでの金額になっております。

○委員（関 誠一郎君） じゃ、4,000万円がまだ入っていないということは、どこからかのお金を入ってお支払いはしたということかな。

○財務課長（高堀義美君） 一応、出納整理期間までに入らなかったんで、その年度の、会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという地方自治法でうたっておりますので、一般財源を充当したような形になっております。

○委員（関 誠一郎君） 財調基金から取り崩して支払ったんじゃないかと……

○財務課長（高堀義美君） 一般財源で……

- 委員（関 誠一郎君） 一般財源。
- 財務課長（高堀義美君） ええ。余剰金出ますよね。
- 委員（関 誠一郎君） 余剰金。
- 財務課長（高堀義美君） はい。
- 委員（関 誠一郎君） それをみんな集めて払ったわけ。
- 財務課長（高堀義美君） はい。
- 委員（関 誠一郎君） ああ、なるほど。
はい、わかりました。結構です。
- 委員長（河原井大介君） ほかにございませんでしょうか。
三村委員。
すみません。その前に、鯉渕委員が出席をいたしました。
- 委員（三村孝信君） 委員長、ちょっと、ふるさと納税に関しては、質問でもう全てやっていますか。
- 委員長（河原井大介君） 私が質問したやつですか。
- 委員（三村孝信君） いや、今回。
〔「いや、してない」と呼ぶ者あり〕
- 委員（三村孝信君） してない。重複しちゃうと、中座していたから、申しわけないから。
- 委員長（河原井大介君） 確認します。ふるさと納税は……
〔「歳出のほうでしょう」「歳出」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（河原井大介君） はい、どうぞ。
- 委員（三村孝信君） 申しわけありません、ちょっと葬式のほうで中座をしました。
ふるさと応援寄附事業、これは事業の説明書のほうの13ページですね。153番なんです
が、商工費は違うんだっけ。商工費はいいんだよね。
所要経費として626万1,427円というのが充てられているわけですが、差し引いてね、寄
附額を。どれくらいのプラスになっているのか、ちょっと教えてもらいたいです。
- 委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 三村議員さんのご質問にお答えいたします。
ふるさと応援寄附金なんですけれども、歳入で676万円ほど入りまして、歳出で626万円
でありますので、プラスで約50万円ほどとなっております。
- 委員（三村孝信君） 実際、なぜこれを質問したかという、茨城新聞等でもふるさと
納税について1面に出ていたと思うんですが、どこの自治体も、非常に金額を、納税額を
争っているんだけど、それに対する返礼品に係る経費プラス人件費プラスPR費、そ
ういうのをトータルすると、ひょっとするとイーブンか、もしくはもう赤字になっている
んじゃないかというような自治体もあるということを聞いているんですよ。

今聞いたらば、私たちの情報としてもらうのは、670万円近くの町外からの寄附がありましたというのはよく聞く数字かもしれない。ところが、それに対して、どれだけかかっているかということは余り情報として出てこないんですよ。実際に50万円ぐらいのプラスだということなんですが、それに人件費とか事務手数料とかを入れると、それほど黒字はなくなるというようなことだと思っんですね。

それはそれで、ほかの自治体もやっているから、やめるわけにもいかないというようなコメントも出て、ほかの自治体からそういうコメントも出ていましたけれども、今後、返礼品等も含めて、継続していく意思があるんであればですよ、よく考慮していただいて、幾らかでもプラスになるようにして続けるのか、もしくは、もうこんな競争はやめちゃうのかということも根本的なところで考えていいような気がするんですよ。

境町がやっているようなことは、もう納税、ふるさと応援の範疇を超えている。もう本当に6割から7割返礼と。これはもう景品目当てと。モラルを疑うぐらいのことをしているんじゃないかと思っんですよ。そういう点を含めて、そういう数字をちょっと聞いておきたかったんで、質問をしました。

最後なんですが、これ、城里町は総務省が言っている3割以内ということでやっているのかどうか、その点だけお聞きします。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただいまのご質問なんですけれども、9月までは、米に関するものにつきましては、返礼品の3割以上ちょっと返礼しておりました。ただ、総務省からそういった通達が来ていて、交付税の減額とか、そういったものが来年度よりなる可能性があるということなので、返礼品については、全て30%以内ということに現在はなっております。

○委員（三村孝信君） 了解しました。

○委員長（河原井大介君） ほかにございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 同じ主要事業についてちょっとお伺いいたします。

6番の七会町民センター植栽管理事業なんですけど、これは場所はどこなんでしょうか。これは開発公社の管理内ではないのかなと思っんですけど、誰に委託しているんですか。幾らかを、これから、今後、これは開発公社にこの管理を任せるのに、どのぐらいかかっているのかなという疑問ですね。

あと、10番の七会町民センターの整備事業の繰り越しなんですけど、今後どこをどのようにしたいと、何かこの繰り越しというのは、ちょっと1億円入っているんですけども、どこをどのようなことで委託をして、そしてこれからどのようにしたいと思っと思って、繰り越しをどのようにしたいと考えているのかをお聞きいたします。

あとは、17番、中学校の除草工事というんですか、これ、閉校の中学校というのは七会

中学校しか考えられないんですけれども、町民センターのことではないのでしょうか。ちょっとこれをお聞きいたします。

それから、25番、七会の一斉放送スピーカー購入なんですけど、これは故障に円滑に対応するためということなんですけど、常北地区、桂地区などはどのような方法になっているのか、希望者は全員とれるのか、ここら辺のところをちょっと詳しく説明をいただきたいと思えます。

あと、35番、LED防犯灯使用料なんですけど、この防犯灯使用料というよりも、防犯灯について伺います。常北中学校と常北小学校の中間、青山地区の道路工事で今、行って、通れてないような状況なんですけど、常北高校の坂をおりたところの道路、町道何号線ですか。迂回道路になっているところがあると思うんですけど、そこところ、秋から冬にかけて日暮れが早くなってきます。防犯灯は設置されているのかどうか。子供たちの生活道路が安全に住民の生活道路、子供たちの通学道路、住民の生活道路は安全が確保されているのかどうかお聞きいたします。

あと、まだある。

○委員長（河原井大介君） すみません、まだあるそうなので、一遍切りますか。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、一たん切ります。

○委員長（河原井大介君） じゃ、財務課長、お願いします。

○財務課長（高堀義美君） 藤咲副委員長さんのご質問にお答えします。

まず最初に、6番、七会町民センター植栽管理事業につきまして、七会町民センターのオープンに向けての植栽で、1カ月間の工事、管理、植栽の管理でございます。それと、相手先が株式会社三陽造園でございます。

10番の七会町民センター整備事業繰り越しは、28年度から29年度に繰り越して整備を完成したものでございます。

17番、閉校中学校除草工事ですけれども、七会中学校でございます。5月から7月と8月から10月、2回、笠間西茨城森林組合に委託しまして、工事をしたものです。

財務のほうは以上です。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井明君） 2ページの下段、25番、七会地区一斉放送スピーカー購入ということで、藤咲委員さんのほうから質問がありました。

それで、常北地区につきましては、そのスピーカーが製造中止で、配付してない状況でございます。あと、桂地区につきましては、在庫がありますので、その在庫分は配付しております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） LEDの設置に関する質問でございますが、常北小から中学

校にかけての道路工事の迂回路に防犯灯がついているかどうかということでございますが、ちょっと今現在、調査中でございます、もしその場所が児童が通学路に使用している場合などにつきましては、現場のほうを調査して、検討したいと思っております。

○副委員長（藤咲芙美子君） よろしくお願ひします。

じゃ、2回目の質問、ちょっとお伺ひいたします。

七会町民センターは、28年から29年度の繰り越しになってはいますが、お答えいただきました。今後どのようにしたいと思っておりますか。防災拠点としたというふうな形なんですが、どのようなところに防災拠点としている具体的なものは何かあるのか。今後、七会庁舎というか、分庁舎ですね。自動ドアなどにする構想があるのかどうかをお聞きいたします。

2回目で、この17番の中学校の除草工事というのは、これはあれですね。まだ開発公社には委託してないということですね、29年度であれば。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、わかりました。

それから、25番なんですが、防災無線のことなんですが、これは何遍も毎年毎年私、聞いているんですけども、常北地区にやっぱりまだ反響がしたり、声が、音が小さくて聞こえないという声はまだまだ住民の中に残っております、戸別受信機みたいなものを少し希望者だけにでも設置できるようなことはないのかどうかお聞きいたします。絶対どんなことをしても無理なのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 先ほどの藤咲委員さんの質問でございますが、調査しました結果、その迂回路につきましては、7カ所ほど防犯灯が既についているということでございます。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

じゃ、2回目の質問にお答えいただきたいと思います。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井明君） 藤咲さんの質問にお答えします。

25番なんですけれども、常北地区につきまして、再三という話がありましたけれども、今のところ製造してないということで、そのスピーカーについては、それは製造できないので、購入できないと。

それと、あと修理につきましては、修理が可能な場合は修繕するということになっております。

あと、今、30年度、一斉放送、町内一斉放送ということで、今、設計委託をしまして、31、32年度、2年にまたがりまして町内の一斉放送ということで、今、計画にかけて

いるところでございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 藤咲議員さんのご質問にお答えいたします。

七会町民センターの自動ドア、入り口自動ドアの件なんですけれども、今年、自動ドアの寄附とかという、そういう自動ドア協会とかあったんですけれども、そういった方からのそういった件があって、自動ドアにしたほうがいいだろうということで、今現在は検討を行っております。

○副委員長（藤咲芙美子君） 終わりました。

3回目の質問、すみません。

自動ドアの検討をしていただけたということなんです、自動ドアになったときに、これ、前は土足で上がったんですけれども、今、スリッパに履きかえて上らなければならないようになっていて、あの分庁舎。ぜひ何とか土足で上がれるような配慮はできないのかどうかをちょっとお聞きいたします。

それから、自動ドアでやっていただけるということでもありますので、期待を申し上げます。

それから、無線についてなんです、常北地区で聞こえないというところは、ちょっと今、30年度町内一斉放送と言うんですけれども、例えばどういう形での一斉放送になりますか。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 一斉ですから、各3地区、常北、桂、七会地区一斉に放送するというので、今、来週ぐらいからテストするんですけれども、ある程度スピーカーも何種類かテストしまして、各地区聞こえるように、そういうシステムを構築していきたいと思っています。それが30年度。それで決まれば、31、32年度に工事着工、完了ということに計画しております。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 要するに、ちょっといいですか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） スピーカーでやるというのは、確かにその一斉放送というのは、役場のほうで一斉にやるのには手間が省けて、非常に楽だというような意味では、スピーカーの3地区が一斉にできるということでの一斉放送というのは非常にいいことで、簡便化されていいんじゃないかと思うんですけれども、常北地区の聞こえないというところなどは、どのような形で、スピーカーテストというのは、本当に住民の声を聞いてのスピーカーテストなのか、それとも業者がやってもらえるだけのスピーカーテストなのかお聞きしたいんですが。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） これは、実は来週月曜日に業者を交えて、ここ、城里の役場の庁舎の部分にそのスピーカーがあります。それで、何個かの機種でスピーカーで、どこまで届くのかということを実際、来週の月曜日、15日にちょっと半日でテストをします。それに従いまして、今後どのようにするかと検討委員会を進めていきます。年度内に検討委員会を進めていきます。それで決定していきます。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） このスピーカーについては、非常に防災のほうでも非常に重要な点になるんじゃないかと思うんですね。この30年度が決まればということなんですけれども、もしこのまま常北地区に防災放送、無線で戸別受信機をつけないで防災放送無線でやるのであれば、住民の声をとってほしいと思うんです。

アンケートでも何でもいいです。住民の声が聞こえないで、住民の声をなおざりにされて、業者だけでやられたんでは、やっぱりだめなんじゃないかと思うんですよね。だめというよりも、きちんと住民に届いてないんじゃないかと思うんですよ。だから、住民にぜひアンケートなりしてもらって、聞こえないところ、いつどんなときに聞こえないのか、どういうふうに工夫したらいいのかというのは、住民からの声が一番いい改善点になるんじゃないかと思うんですね。ぜひアンケート調査なりやっていただいて、住民の声を聞いた上でのテストをやってもらったりとかしながらやっていただければいいのかなと思っています。お願いできますか。

○委員長（河原井大介君） 総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 一斉放送ということで、もし聞こえない部分につきましては、戸別のスピーカーを設けるということでもあります。

この委員会につきましては、議会の議長、あとは各委員長を交えての検討委員会です。そこで決定していきたいと思います。今のところは町民のアンケートというのは、今のところは予定しておりません。検討会の中で決定していきたいと思います。よろしく願います。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、わかりました。

じゃ、次、追加していいですか。

〔「藤咲さんの今の質問の関連で、いい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） はい。

○委員（三村孝信君） 藤咲議員さんの今の質問の関連をちょっとね、2点ぐらいなんですけど、質問させてください。

実は、戸別受信機という今、藤咲議員からも出たんですけれども、七会、桂地区にはあります。合併当時ですよ。常北にはないんで、これは常北でも導入できないですかというようなことを何度か合併当時から模索をした経緯があります。

しかし、そのとき総務課長、当時の総務課長が、デジタル化をするんで、それまで待ってくださいということで、六、七年待ったんですよ。今、デジタル化したわけでしょう。したんでしょう。

○総務課長（河原井 明君） いや、まだしていません。

○委員（三村孝信君） まだしてない。

○総務課長（河原井 明君） これはアナログということで……

○委員（三村孝信君） まだしてないの。

○総務課長（河原井 明君） これを今、計画していて、31、32年度にデジタル化にしていくと、そういうことでございます。

○委員（三村孝信君） ということは、デジタル化するまで待ってくれと言って、今、合併してもう10何年だ。

〔「15年ぐらいになりますか」と呼ぶ者あり〕

○委員（三村孝信君） 十四、五年になる。それだけずっとそれを言っていたんだよ、総務課は。私たちが知らないと思って、これくらいでいいやぐらいに答えていたんだろうと思うけれども、実際、それを一番迷惑をこうむったのは、恐らく藤咲議員さんも指摘したように、耳の不自由な人とか聞こえづらい地域、そういう町民だと思うんだよね。そういうことを考えると、そういうやっぱり弱い立場の人をなるべく早く安心感を与えてあげたいというようなのがやっぱり政治は必要だというふうに思うわけですよ。

1つ、重点的にそういう難聴地区とか、独居老人みたいなところへ予算を配分したらいいでしょう。それで、例えば我々ぐらいからだったら、スマートフォンを利用したらいいんじゃないの。もうこの間なんか、千葉県で震度2だって、もうたたき起こされるような状況でしょう。緊急警報のほうがよく地震よりびっくりしたんだよ。あれでみんなが認識できるんだから、これは町だってそれを利用すればいいわけですよ。そうすれば、全世帯にやるなんていうことはもうやらなくて、十分大丈夫ですよ。

だから、スマホを持っている人たちには、そういったサービスで幾らでも賄える。だけれども、スマホも持てない、耳も不自由だとか何か、そういう聞こえづらい、そういう人たちを優先してあげたらいいんじゃないかなと思うんですよ。

ずっと町は戸別受信機、常北地区の戸別受信に対しては、非常につれない答弁を繰り返してきたという経緯があるんですよ。だから、藤咲さんからも指摘されたように、今度は全町一斉に放送するということだろうけれども、恐らく七会地区にしても、聞こえづらいと、あとはこだまがひどいよとか、必ず出てくる地域があると思うんだよね。そういうところもよく対応してあげてください。

15年だまされていたような気がする。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 副委員長、お願いします。

○副委員長（藤咲芙美子君）　じゃ、次、49番、家賃の助成金2件ということなんですが、定住強化ですか。72万。49番。72万。これを、ちょっとどのようになっているか、72番。違う、失礼。49番ね。72万円。どこなんですか。これをお聞きいたします。

それから、54番、坏小敷地内の進入路ということなんですが、これに関連してちょっとお聞きいたしたいんですけども、この坏小の特養ホームは、今、何か工事はどこまで進んでいるのでしょうか。ちょっと町とは関係ないと言われるかもしれないんですけども、30年の3月にはもう竣工すると言っていたように思うんですね。何で進んでいないのか、何でこんなにおくれているのかをお聞きしたいと思います。町民に発表しているのは、30年の3月と言っていたんですよね。終了時期がおくれています。なぜなのかお聞きいたします。

それから、58番、町内の福祉事務所、福祉の施設だと思うんですが、1施設、スプリンクラー設置というのは、どこの箇所でしょうか。1施設だけが希望があったのか、ほかは希望がなかったからやならなかったのか、これから希望があればやるのかをお聞きいたします。

それから、75番、次世代育成支援金の支給なんですが、59件とあります。これは周知の仕方はどのようにされているのかお聞きします。それから、滞納世帯の支給はやっているのかどうかお聞きいたします。それから、対象者全て給付できたのかお聞きいたします。

以上です。お願いいたします。

○委員長（河原井大介君）　福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君）　まず、49番の件で藤咲委員の質問にお答えいたします。

どこなのかというふうなご質問なので、具体的な社会福祉施設名を申し上げていいのかふうなところなんですが、聖明園さんが1名、常北幼稚園に通っている方が1名です。こちらにつきましては、社会福祉施設と町が提携しておるところで、町外から移住してきた方がそこに就労した場合には、移住に係る支援ということで、こちら、補助をするものでございまして、1カ月町の助成金が3万円になります。1年にかかるものとしまして、12カ月分36万円掛ける2人で72万円ということになります。

75番の次世代のほうを先に、失礼しました。常北幼稚園と申しましたが、常北保育園の間違いでございます。常北保育園でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君）　今の。

○福祉こども課長（増井栄一君）　はい。49番のほう、常北幼稚園と申し上げてしまったんですが、常北保育園の誤りでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君）　はい、わかりました。

○福祉こども課長（増井栄一君）　失礼しました。

75番の次世代育成支援金のほうも関連しますので、先にご説明申し上げますと、こちらの59件につきましては、周知の方法は、母子手帳等を交付する際、チラシのほうを作成して

おります。こちらのチラシのほうで出産時で、3人目以降、こちらのお子さんと、3人目のお子さんが3歳と6歳に到達したときに、祝い金10万円が支給されるものでございます。

こちらについて、滞納世帯はどのような形をとっているのかということですが、以前にも一般質問でご質問いただいたように、まだ滞納世帯については、支給のほうは検討中で、実際この年度におきましては支給されておりません。59件中、この中には含まれませんが、滞納世帯は該当世帯で10件未満ということで29年度は把握しております。

以上でございます。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 藤咲委員のご質問にお答えいたします。

坏小の跡地に建設中の養護老人ホームでございますが、町長の方からも話があったとは思いますが、施工業者のエムテックが民事再生届を出しまして、受理されて、現在、工事がストップしている状況であります。

ただ、親愛会のほうからの聞いた話によりますと、町長が言ったように、今現在、ストップしているけれども、間もなく工事が再開できる見込みであるというようなことをお聞きしております。

ただ、正確ないつからとか、今後の予定につきましては、はっきりとまだ情報が入っておりませんので、引き続き親愛会のほうから情報はいただきたいと考えております。

それと、もう一つ、スプリンクラーの設置の件でございますけれども、これに関しましては、希望をされた施設に対して補助金を交付しております。施設のほうは、アリア城里のほうに補助金を交付しております。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 先ほどの75番のご質問の件で、追加で補足といいますか、お話しさせていただきたいんですが、10名以下というようなことで申したんですが、うち2件が収納の結果、対象となりました。合計で29年度は8件が非該当となっております。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

2回目の質問ですが、坏小の特養ホームは、これ、間もなく再開できるということなんですけれども、これね、ちょっと違うかもしれないんですけれども、平成27年8月20日に事業者21団体に説明、町長ほか3名で行っているんですね。土地譲渡条件として、浸水想定区域に指定されている浸水対策として、0.5から1メートルのかさ上げをしてほしいと言っているんですけれども、このかさ上げはしているんでしょうか、この施設。何か途中なんですよ、まだね。もう始まっていて、これからまた始まるということなんですけれども、かさ上げしているかどうかをちょっとお聞きします。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） かさ上げにつきましては、建物を建てるわけですから、既にかさ上げをして、その上に施設、建物のほうを建設中であります。

○副委員長（藤咲芙美子君） それ、確認していますか。かさ上げ、確認していますか。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） しましたか。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 白山グラウンドからの土を持ってきてやったんですか。どこから持ってきてかさ上げしているんですか。

〔「あれ、基礎を掘った残土をかさ上げした。どこからも持ってきてない。残土。出た残土を利用」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） やっている。

〔「高くなっているよ」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤咲芙美子君） やっている。高くなっている。

○委員長（河原井大介君） よろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） 守られているかどうかだけで、ちょっと聞いたかったんですけれども、大丈夫ですね、じゃあね。かさ上げしているんですね。はい、わかりました。

あと、もう一つ、75番の次世代の支給なんですけれども、ここの町は非常に補助が物すごく多いんですね、10万円ということで。ほかの市町村だと、3万円、2万円とかということなんですけれども、全然滞納世帯に全くないということではなくて、やっぱりほかの市町村も、滞納世帯のある人にはなかなか出せない。しかし、2万円ぐらいなんだということで、議員さんの質問で、2万円ぐらいだったらやろうかみたいなどころもあるようなんですが、金額を落として助成してあげるとか、何とかそこら辺のところを、滞納者の件数と滞納者の滞納額とか、いろいろなものも含めた上で相談しながら、何とか赤ちゃんには罪はありませんので、生まれてくる子供たちのお祝い金として、少し何か考慮していただけるようなことがあればいいのかなと思っています。そこら辺のところ、検討していただければいいかなと思っています。

以上です。

○委員長（河原井大介君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） ただいまの藤咲委員さんの額を減らしてでもといただきますか、下げてでも赤ちゃんにお祝い金をというような趣旨をいただきましたので、こちらのほうは検討させていただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） よろしくお願ひします。

○委員長（河原井大介君） ほか、委員さんからよろしいでしょうか。

議長。

○議長（小塚 孝君） 事務事業のほうの2ページの22番、東京オリンピック事前キャン

ブ誘致事業というの、これはどういうことをやったのかと、あとは51番、敬老事業、今年の敬老者からちょっと、次の日、3日くらい過ぎてからちょっとお話しされたんですけども、去年のまんじゅうより今年は紅白まんじゅう大きくなかったなんていうふうなこと言いたいんだけど、あとこれ、事前に数つくっちゃうんでしょう、この紅白まんじゅう。敬老者にまき切れているのか、ちょっとそこら辺を、配り切れているのか、ちょっとそこら辺と、あとは103番、事務事業のほうの。健康増進施設の施設使用料というのは、これ、ちょっと何なのか、ちょっと教えていただきたい。その3点。

○委員長（河原井大介君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 小坪議員さんのご質問にお答えいたします。

22番の東京オリンピック事前キャンプ誘致事業であります。こちらにつきましては、相手国モンゴルの方に本町に来町していただきまして、現地の視察をしていただいて、あと食事等を行った経費であります。

○議長（小坪 孝君） 人数は何人……

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 2人です。

○議長（小坪 孝君） 2人でこんなに。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 旅費も含めて。

○議長（小坪 孝君） 相手の旅費も払ってやって。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね、はい。

○議長（小坪 孝君） 結果はどうなんですか。キャンプしてくれるの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 相手国では、ぜひキャンプをしたいということで返事をいただいているんですけども、協定書を交わしたいとは思っているんですけども、なかなか相手側で連絡がとれないということで、歯がゆい……

○議長（小坪 孝君） これ、オリンピック、もう再来年でしょう。キャンプに来てくれないといたら、意味がないと思うんですけども、いいです。

次、お願いします。

○委員長（河原井大介君） 町民課長。

○町民課長（柳橋司朗君） 健康増進施設の使用料でございますが、これはホロルの湯の使用料でございますが、今の環境センターの建設時に地区住民と交わした覚書に基づきまして、ホロルの湯の使用料、下古内3区区民の方の使用料を補助するものでございます。

○議長（小坪 孝君） 今度の何、これ、建てかえるのに、契約をし直したということ。

○町民課長（柳橋司朗君） いや、今の環境センター。今の環境センターがつけられた当時に、下古内3区の住民の皆様と覚書を締結いたしまして、それが老人福祉センターのほうのお湯を使えるということだったんですけども。

○議長（小坪 孝君） はい、わかった。下古内3区といっても、俺は入れないんだよと言う人が大半いるんですけども、そこの下古内3区で、俺は入れないと言う人が聞くんだ

けれども、そこら辺はどういうことになっているのか。

○町民課長（柳橋司朗君） いや、それはちょっとよくわかりませんが、下古内3区の区民であれば、どなたでも入れるはずでございます。

○議長（小坪 孝君） 3区であれば。

○町民課長（柳橋司朗君） はい。

○議長（小坪 孝君） あれ、向こう、清音寺の通りは、もう3区じゃなくなっちゃうんだ。

○町民課長（柳橋司朗君） そちらのほうについては違うと思います。

○議長（小坪 孝君） 2区なんだ。わかった、わかった。

でも、ちょっとさっき午前中言ったように、お客さんの入数と入湯税が比例してないから、おかしいんじゃないですかと私言いましたよね。そういう観点からいくと、もう常北町のときに覚書をした締結だと思うんで、入湯税くらいはちょっと考えていただいて、150円をやっぱり入湯税は考えていただきたいなど、そうしないと、やっぱり下古内2区の人らは、やっぱり風向きによっては環境センターのにおいが来ているという話もしますし、やはりそういう形からいくと、やっぱりただというんじゃないくて、私は石塚に住んでいてこう言うと、批判は来るかもわかりませんが、やっぱり入湯税はやはり町の税金ですので、それは検討していただきたいなと思いますね。いいです、答弁は。

○委員長（河原井大介君） はい。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 先ほどの記念品の配分の件でありますけれども、招待者が3,709名でございます。来場者された方々が2,600名で、そのほかに職員が自宅を訪問しまして配付した件数が546件ございまして……

○議長（小坪 孝君） 合計で何件。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 3,146。

○議長（小坪 孝君） 全部まいてあるの。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） はい。届いているのが、来られた方と職員が配付した合計が3,146です。全体で85%くらいになります。

○議長（小坪 孝君） 私が歩いている中で、隣のほうは届いたんだけど、うちは届いてないんだよねと言う人がちょっと聞いていましたので、そこら辺が不公平がないようなこと……

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 実際に日もちしない製品でありますので、実際に職員が伺ったときに留守の場合には、置いてくるというふうなことをしておりませんので、隣に届いていても、届かなかったということもあり得ることでございます。申しわけございません。

○議長（小坪 孝君） じゃ、ちょっと私の意見から言わせると、やっぱり今の紅白まんじゅう、あれ、やはり時期尚早かなという感じがするんだけど、やはり今年みたいに

かなり三十五、六度にもなるようなときに、やはり焼き菓子のまんじゅうを届けて、かびが生えたり、やっぱりそういう日もちがしないということを考えれば、やっぱり高齢者、私がちょっと聞かされているのでは、高齢者がもらってうれしいのは、バスタオルがいいんだよねと言うんだよね。病院へ入院するとき、もうバスタオル二、三枚持ってきてくれと言われると思ったから、個人的には。答弁はいいです。ありがとう。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 検討していきます。

○委員長（河原井大介君） 三村委員。

○委員（三村孝信君） 今の小塚さんの質問と関連するんですけれども、何を配るとか、何がいいというその前の段階で、このまんまこの敬老事業を続けることに疑問を感じないのかどうか私は考えるんですよ。

それは、75歳以上を敬老として扱うわけでしょう。ところが、75歳というのは、もう今度は年金受給70歳まで希望によっては延長しようかと。70ぐらいまでは再雇用して働かせよう、現金な老人からはたくさん働いてもらって税金上げよというのが国の国策でしょう。そういう時代に、75歳以上を一くくりに老人として扱って、敬老事業をやりましょうなんて、これは若い町長がやることじゃないよ。若いんだから、ほかがやってない、もうこんなうちはやめるよと。そのかわり、どんどん元気で働いてもらうよと。

この800何万円、こんなおまんじゅうにしたりして配ったら、食べちゃえば終わりでしょう。ところが、まとまった800万円として使えば、1つの事業ができるでしょう。そういう発想でやってもらいたい。

だって、おまんじゅうつくって、おまんじゅう楽しみにしている人もいるかもしれないけれども、今、小塚さん言ったように、届かない人もいるとか、あとはかびちゃったとか、それを配る職員、それから民生委員とかの労力を考えたら、これは考えていいですよ。転換。

それと、88歳以上で敬老祝い金、これは5,000円でしたっけ。分けてやっているわけでしょう。課長もご存じだと思うけれども、日本の預貯金の年代別の比例で見たら、80以上はお金を持っているんだよ。そういう時代なんです。一番困っているのは、先ほど藤咲さんも指摘していたけれども、生活保護者とか、子育て世代なんて、非常に苦勞している。ましてや、例えば滞納しているといったって、それだけでアウトということじゃないと思うんだよ。

いろいろな事情があって滞納するかもしれない。しかし、それに対して税務課は指導するでしょう。少しずつでも払ってくださいよと。そのとおりに履行しているそういう世帯に対しては、やはり支給してあげるべきなんです。そうじゃなかったら、いつまでたたって貧乏から抜けられないよ。

そういうことを考えると、この敬老事業なんていうのは、課長ね、町長に言って、もう来年やめよう。約束する。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 三村委員のご質問にお答えいたします。

確かに三村委員と同じような意見を持った方から電話をいただいた経緯もございますけれども、ただ、近隣の市町村の状況も調査しまして、町長とよく協議したいと思います。

○委員（三村孝信君） 近隣と合わせていたら、絶対やめません。これだけは言うておく。だから、今の町長だったら、気が向いたらやめるかもしれないから、頑張ってください。以上です。

○委員長（河原井大介君） その他、猿田委員、大丈夫でしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（河原井大介君） それでは、質疑がないようなので、ここで休憩をいらさせていただきます。

10分休憩させていただきます。

午後 2時57分休憩

午後 3時07分開議

○委員長（河原井大介君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

それでは、ご質疑、ご意見等が出尽くしたようでありますので、以上で平成29年度城里町一般会計決算所管分の審議を終了させていただきます。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議ないようですので、一般会計分で課長を除く職員の皆さんは退席していただいて結構ですが、していただいていいですね。ご苦労さまでした。

続きまして、本日の（2）番、議案第59号 平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部よりご説明をいただきます。よろしく願いいたします。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 国民健康保険特別会計につきましては、事業勘定につきましては潮田補佐から、施設勘定につきましては飯村事務長から説明させたいと思います。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（阿久津則男君） はい、いいですよ。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課課長補佐、お願いします。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） それでは、平成29年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書の90ページをお開き願います。

まず、歳入であります。

1 款 1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、補正額1,309万7,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額6億6,242万4,284円で、収入済額は4億9,319万4,451円であります。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分、滞納繰越分であります。現年度課税分の収納率は93.09%です。不納欠損額は154件で1,353万7,190円、収入未済額は現年課税分、滞納繰越分で1億5,569万2,643円であります。

91ページをお願いいたします。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、補正額1,028万1,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額1,219万1,537円で、収入済額712万7,104円は、医療給付費分、後期高齢者支援金、介護納付金の現年課税分、滞納繰越分であります。現年課税分の収納率は98.76%であります。不納欠損額は5件で5万4,600円、収入未済額は現年課税分、滞納繰越分で500万9,833円であります。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目手数料、補正額12万9,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額、収入済額ともに34万8,900円であります。督促手数料収入でございます。

3 款国庫支出金、92ページをお願いいたします。

1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金であります。補正額5,769万5,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額、収入済額とも同額の4億765万4,848円であります。

2 目高額医療費共同事業負担金であります。補正額829万3,000円につきましては、確定に伴う減であります。現年度分で調定額、収入済額とも同額の1,472万4,407円であります。

3 目特定健康診査等負担金であります。補正額82万4,000円につきましては、確定に伴う増であります。調定額、収入済額とも同額の458万7,000円であります。現年度分、過年度分の収入であります。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金であります。補正額3,969万6,000円につきましては、確定に伴う増であります。調定額1億6,007万2,000円、収入済額も同額であります。普通調整交付金、特別調整交付金の収入であります。

93ページをお願いいたします。

2 目国民健康保険制度関係業務準備事業補助金であります。補正額102万6,000円につきましては、国保制度改正に伴う県と町の国保運営を行うための電算処理システム改修経費補助金で、調定額、収入済額とも同額の102万6,000円であります。

4 款 1 項 1 目療養給付費等交付金であります。補正額1,148万3,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額2,340万1,105円、収入済額とも同額です。現年度分、過年度分収入であります。

5 款前期高齢者交付金、94ページにまたがります。

1 項 1 目前期高齢者交付金であります。補正額2,997万7,000円につきましては、交付金の決定に伴う減であります。

6 款県支出金、1 項県負担金、1 目高額医療費、失礼しました。前期高齢者交付金ですが、支出済額も同額です。

〔「収入済額」と呼ぶ者あり〕

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） すみません。前期高齢者交付金ですが、調定額、収入済額とも同額の6億6,713万813円であります。

6 款県支出金、1 項県負担金、1 目高額医療費共同事業負担金であります。補正額829万3,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額、収入済額とも同額の1,472万4,407円あります。

2 目特定健康診査等負担金であります。補正額82万4,000円につきましては、確定に伴う増であります。調定額、収入済額とも同額の458万7,000円あります。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金であります。調定額、収入済額とも同額の1億2,940万1,000円あります。

95ページをお願いします。

7 款 1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金であります。補正額4,062万円につきましては、確定に伴う減であります。調定額、収入済額とも同額の4,423万3,303円あります。

2 目保険財政共同安定化事業交付金であります。補正額4,515万4,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額、収入済額とも同額の5億2,388万1,206円あります。

8 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金であります。調定額、収入済額とも同額の5万8,168円あります。基金利子収入であります。

9 款繰入金、96ページをお願いいたします。

1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金であります。補正額7,355万3,000円につきましては、確定に伴う減であります。調定額、収入済額とも1億7,175万4,373円あります。保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、財政安定化支援事業繰入金の収入であります。その他繰入金の収入はございません。

2 項 1 目準備金繰入金であります。補正額2,000万円につきましては、財源確保に伴う減で、調定額、収入済額はございません。

10 款 1 項繰越金、1 目療養給付費等交付金繰越金であります。調定額、収入済額はございません。

2 目その他繰越金であります。補正額4,066万7,000円につきましては、前年度繰越金の確定に伴う増であります。調定額、収入済額とも同額の5,066万7,217円あります。前

年度の繰越金であります。

97ページをお願いします。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金であります。補正額343万4,000円につきましては、事業確定に伴う増であります。調定額、収入済額とも同額の905万5,085円であります。

2目退職被保険者等延滞金であります。調定額、収入済額とも同額の2万244円あります。

3目一般被保険者加算金、4目退職被保険者等加算金、5目過料であります。ともに科目設定のみで調定額、収入済額はございません。

98ページをお願いいたします。

2項受託事業収入、1目特定健康診査等受託料であります。科目設定のみで調定額、収入額はございません。

3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金であります。補正額989万1,000円につきましては、事業確定に伴う増であります。調定額、収入済額とも同額の1,183万9,326円あります。

2目退職被保険者等第三者納付金であります。調定額、収入済額はございません。

3目一般被保険者返納金であります。補正額86万円につきましては、事業確定による増であります。調定額93万2,338円、収入済額86万1,554円、収入未済額7万784円あります。転出等によって国保の資格を喪失した後に、誤って保険証で受診してしまった方へ国保負担分を返納請求したものであります。

99ページをお願いいたします。

4目退職被保険者等返納金であります。調定額、収入済額はともに1万3,090円あります。

5目特定健康診査個人負担金であります。補正額18万1,000円につきましては、事業確定に伴う減であります。調定額、収入済額とも同額の201万8,000円あります。

6目前期高齢者一部負担金軽減分であります。調定額、収入済額とも同額の3万9,860円あります。

7目雑入であります。調定額、収入済額とも同額の2万4,426円あります。県国保連からの超高額医療費共同事業余剰金分であります。

歳入合計、予算現額27億4,982万6,000円に対し、調定額29億1,680万9,937円、収入済額27億4,244万4,887円、不納欠損額は1,359万1,790円、収入未済額は1億6,077万3,260円あります。

歳入につきましては以上であります。

続いて、歳出であります。

100ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費であります。補正額21万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額5,221万5,836円は、人件費及び国保の資格給付関連電算委託料等であります。不用額は100万7,164円であります。

2 目連合会負担金であります。支出済額109万8,376円は、県国保連合会負担金であります。

2 項徴税费、1 目徴税総務費であります。支出済額614万6,437円は、国保税の賦課徴収に関する電算委託料等の支出額であります。

101ページをお願いいたします。

3 項1 目運営協議会費であります。支出済額16万3,246円は、国保運営協議会運営に係る支出額であります。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費であります。補正額8,000万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額12億9,640万766円は、一般被保険者療養給付費の支出であります。不用額は4,113万234円あります。

102ページをお願いいたします。

2 目退職被保険者等療養給付費であります。補正額1,800万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額1,506万1,601円は、退職被保険者等療養給付費の支出であります。不用額は140万6,399円あります。

3 目一般被保険者療養費であります。補正額200万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額1,168万7,216円は、一般被保険者療養費の支出であります。

4 目退職被保険者等療養費であります。補正額30万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額15万2,206円は、退職被保険者等療養費の支出であります。

5 目審査支払手数料であります。補正額55万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額397万6,987円は、レセプト審査支払手数料であります。

2 項高額療養費、103ページをお願いいたします。

1 目一般被保険者高額療養費であります。補正額2,500万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額1 億6,976万1,835円は、一般被保険者高額療養費の支出であります。不用額は1,777万9,165円あります。

2 目退職被保険者等高額療養費であります。補正額250万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額157万4,673円は、退職被保険者等高額療養費の支出であります。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費であります。支出済額17万3,855円は、一般被保険者高額介護合算療養費の支出であります。

104ページをお願いいたします。

4 目退職被保険者等高額介護合算療養費であります。支出済額はございません。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費、2 目退職被保険者等移送費であります。ともに支出済額はございません。

4 項出産育児諸費、105ページをお願いいたします。

1 目出産育児一時金であります。補正額379万6,000円につきましては、事業確定により減額し、支出済額502万4,000円は、出産育児一時金であります。

2 目支払手数料であります。支出済額2,310円は、出産育児費の手数料であります。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費であります。補正額40万円につきましては、事業確定により減額し、支出済額180万円であります。

3 款 1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金であります。補正額143万5,000円につきましては、事業確定により減額し、支出済額 3 億1,987万5,386円は、75歳以上の後期高齢者医療費の拠出金であります。

106ページをお願いいたします。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金であります。支出済額 2 万1,025円は、75歳以上の後期高齢者医療費事務費分の拠出金であります。

3 目病床転換支援金であります。支出済額はございません。

4 目病床転換支援金関係事務費拠出金であります。支出済額2,040円は、病床転換支援金関係事務費分の拠出金であります。

106ページから107ページにまたがります。

4 款 1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金であります。支出済額115万5,278円は、65歳から74歳の前期高齢者医療費分の拠出金であります。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金であります。支出済額 2 万2,062円は、65歳から74歳の前期高齢者医療費事務費分の拠出金であります。

5 款 1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金であります。支出額はありません。

108ページをお願いいたします。

2 目老人保健事務費拠出金であります。支出済額7,066円は、75歳以上の老人保健医療費事務費分の拠出金であります。

6 款 1 項 1 目介護納付金であります。補正額115万7,000円につきましては、納付金の確定により増額し、支出済額 1 億4,722万315円は、40歳から64歳分の介護保険料を徴収し、支払基金へ納付したものであります。

108ページから109ページにまたがります。

7 款 1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費拠出金であります。補正額3,317万4,000円につきましては、事業確定により減額し、支出済額5,889万7,631円は、県国保連へ拠出したものであります。

2 目その他共同事業拠出金であります。支出済額364円は、県国保連へ年金受給権者リスト作成経費を拠出したものであります。

3 目保険財政共同安定化事業拠出金であります。補正額6,364万3,000円につきまして

は、事業確定により減額し、支出済額 5 億3,645万5,941円は、県国保連へ保険財政安定化
拠出金であります。

4 目保険財政共同安定化事業費拠出金がありますが、支出済額はありません。

110ページをお願いいたします。

8 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費であります。補正額160万円につ
きましては、事業確定により減額し、支出済額1,929万1,093円は、特定健康診査受診者
2,194人の特定健診委託料が主なものであります。

111ページをお願いいたします。

2 項保健事業費、1 目疾病予防費がありますが、補正額15万円につきましては、事業確
定により減額し、支出済額528万3,110円は、人間ドック、脳ドック健診委託料であります。

9 款 1 項基金積立金、1 目準備金積立金がありますが、支出済額 5 万8,168円は、国保
支払準備基金利子積立金であります。

10 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金ありま
すが、補正額150万円につきましては、過誤納還付金及び加算金の増額によるものです。支
出済額280万4,267円は、一般被保険者保険税過誤納還付金であります。不用額は119万
2,733円あります。

112ページをお願いいたします。

2 目退職被保険者等保険税還付金がありますが、支出済額 1 万4,933円は、一般被保
険者保険税過誤納還付金であります。

3 目一般被保険者償還金がありますが、補正額990万6,000円につきましては、事業確
定により増額し、支出済額990万6,053円は、平成28年度分療養費確定に伴い、国庫負担金返
還金であります。

4 目退職被保険者等償還金がありますが、支出済額はございません。

113ページをお願いいたします。

5 目一般被保険者還付加算金がありますが、支出済額 1 万1,000円は、一般被保
険者へ還付加算金であります。

6 目退職被保険者等還付加算金がありますが、支出額はございません。

7 目前期高齢者一部負担金還付金がありますが、支出済額 4 万3,250円は、指定後
期還付金であります。

2 項 1 目延滞金がありますが、支出済額はございません。

114ページをお願いいたします。

3 項 1 目繰出金がありますが、補正額133万9,000円につきましては、事業確定により減
額し、支出済額1,109万1,000円は、施設勘定へ特別調整交付金、施設整備国庫補助金分の
繰出金です。

11 款公債費、12 款予備費がありますが、支出済額はございません。

歳出合計予算現額27億4,982万6,000円に対し、支出済額は26億7,739万9,526円、不用額は7,242万6,474円であります。

115ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。歳入総額27億4,244万4,000円に対し、歳出総額26億7,739万9,000円です。歳入歳出差引額は6,504万5,000円、実質収支額も同額であります。

続きまして、平成29年度事業報告書一覧の24ページをお願いいたします。

失礼しました。事業報告は後ほどにしまして、続きまして施設勘定を事務長のほうからご説明いたします。

○委員長（河原井大介君） 診療所事務長。

○七会診療所事務長（飯村正則君） それでは、施設勘定のほうの歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

119ページのほうをお開きください。

まず、1款診療収入、1項外来収入、1目国民健康保険診療報酬収入から120ページ、6目一部負担金収入までの補正額191万7,000円につきましては、確定に伴う増であります。調定、収入済額とも同額の1億4,573万6,409円は、国保、社保、後期高齢、退職、その他一部負担金収入として国保連及び診療報酬支払基金からの診療報酬でございます。

続きまして、120ページの2項その他の診療収入、1目諸検査等収入でございますが、調定、収入済額とも同額の663万1,928円は、健康診断、予防接種等の諸検査収入でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目使用料でございますが、調定、収入済額とも同額の28万8,000円は、医師住宅の家賃収入でございます。

2項手数料、1目文書料でございますが、調定、収入済額とも同額の44万9,280円は、主に介護保険の意見書料でございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、補正額175万円につきましては、確定に伴う減でございます。調定、収入済額とも同額の4,893万円は、一般会計からの施設運営費繰入金でございます。

続きまして、2目国民健康保険事業特別会計繰入金でございますが、補正額133万9,000円につきましては、確定に伴う減でございます。調定、収入済額とも同額の1,109万1,000円は、運営費特別調整交付金でございます。

4款1項1目繰越金でございますが、補正額40万1,000円につきましては、確定に伴う増であります。調定、収入済額とも同額の190万2,462円は、前年度の繰越金であります。

続きまして、5款諸収入、1項1目雑入でございますが、補正額15万円につきましては、確定に伴う増でございます。調定、収入済額とも同額の142万7,180円は、保険適用外の投薬容器代等でございます。

一番下の欄で、歳入合計、予算現額 2 億3,054万円に対しまして、収入済額 2 億1,645万6,259円であります。

続きまして、122ページ、歳出についてご説明させていただきます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費であります。補正額15万5,000円につきましては、確定に伴う減であります。人件費等の減であります。支出済額 1 億3,385万7,487円は、給料、職員手当等の人件費及び施設管理費等でございます。不用額は385万513円であります。

2 項 1 目研究研修費であります。支出済額22万6,289円は、医師の研修旅費及び図書代等でございます。

次に、123ページをお願いいたします。

2 款 1 項医業費、1 目医療用機械器具費から 4 目諸検査委託費ですけれども、補正額の 29万円につきましては、検査委託等の減によるものでございます。支出済額6,911万8,879円は、医療機器の使用料及び賃借料、医療用消耗品、医薬品等でございます。不用額は 1,029万5,121円でございます。

下のところですね、3 款 1 項 1 目施設整備費であります。補正額17万6,000円につきましては、確定に伴う減であります。支出済額918万6,665円は、旧七会診療所歯科棟、給食棟及び車庫解体工事設計委託料、移転した診療所の電話機器等新設工事、レントゲン機器の購入費等が主なものでございます。不用額につきましては 7 万8,335円あります。

124ページ、4 款 1 項公債費、1 目元金、支出済額246万3,041円、2 目利子、支出済額 9 万1,079円ありますが、起債元利金償還金であります。不用額は合わせまして28万4,880円になります。

5 款予備費、1 項 1 目予備費であります。支出済はございません。

一番下の欄、歳出合計、予算現額 2 億3,054万円に対しまして、支出済額 2 億1,494万3,440円となっております。

続きまして、125ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。歳入総額 2 億1,645万6,000円に対しまして、歳出総額 2 億1,494万4,000円あります。歳入歳出差引額は151万2,000円でございます。実質収支額も同額となっております。

次のページ、126ページをお願いいたします。

続いて、地方債現在高調べでありますけれども、平成29年度末元利合わせて 2 億4,091万9,796円になります。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 続きまして、平成29年度事業報告書一覧24ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計（事業勘定）の事業報告でございます。

最初に、ナンバー296、2 款保険給付費、国保被保険者に対する保険給付費であります。

事業費は15億561万5,449円であります。

ナンバー297、3款後期高齢者支援金、後期高齢者医療に対する支援金であります。事業費は3億1,989万8,451円であります。

次に、298番、6款介護納付金、介護保険事業費に対する納付金であります。事業費は1億4,722万315円あります。

続きまして、299、7款共同事業拠出金、高額医療費及び保険財政安定化事業に対する拠出金であります。事業費は5億9,535万3,936円あります。

ナンバー300、8款保健事業費、1項特定健康診査事業費、特定健診等を実施し、早期発見、早期治療の意識を高め、医療費の削減に努めました。事業費は1,929万1,093円あります。

25ページをお願いいたします。

ナンバー301、2項保健事業費、人間ドックの一部助成金等を実施し、早期発見、早期治療の意識を高め、医療費の削減に努めました。事業費は528万3,110円あります。

続きまして、施設勘定のほうを事務長のほうからお願いいたします。

○七会診療所事務長（飯村正則君） それでは、番号302番、医療業務でございます。医療費6,911万8,879円につきましては、医療業務の諸経費となっております。医療業務の実績といたしまして、右側の欄に診療報酬請求件数を掲載してございます。

次に、303番、3款の施設整備費ですけれども、診療所の移設に伴い、医療機器の移設を行いました。事業費は311万8,368円となっております。

次に、304番ですけれども、施設解体工事設計業務118万8,000円ですけれども、こちらにつきましては、移設前の旧診療所の歯科棟、給食棟、あと車庫の解体工事をするための設計委託料でございます。

次に、305番、診療所の移設に伴いまして設備工事を行いました。電話工事等を行った事業費でございます。236万1,756円となっております。

続きまして、306番、こちら診療所の移設に伴い、機械機器を購入しております。歯科のレントゲンサーバー、医科歯科用の備品等を購入しました。220万6,952円となっております。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ただいま説明が終了しました。

ここでご質疑、ご意見等をお受けいたします。

各委員さん、よろしくお願ひいたします。

三村委員。

○委員（三村孝信君） 決算書123ページ、2款医療費の中の3目医療用衛生材料費についてお尋ねをします。

当初予算に対して、不用額で約800万円近い金額が出ているわけですが、この理由をお尋ねします。

それと、もう一点、その下にやはり4目諸検査委託費があるんですが、ここにも150万円近い不用額が出ていますので、この2つを最初にお尋ねしたいと思います。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） ただいまの三村委員からのご質問のまず3目医療用衛生材料費の不用額につきましては、当初、この予算を組むときに1月ということでありまして、実質12月の請求書が来てからの1月、2月、3月の分を見込んだ場合に、その時期に起きるインフルエンザ等のこともありまして、大目に予算をとっておいた結果、このような数字になってきました。

予算の見込みとしては、事務方もきちんと計算はしたんですけれども、やはり少し大目にとっておかないと、賃金を払うことができませんので、そういう考えがあり、今回は大目に不用が出たということでございます。

また、4目の検査諸費につきましても、同様な考え方で、検査委託費の件数及び予算を組み、減額するところは減額しましたが、やはり結果的にこのような数字が出てしまいました。

この件につきましては、今後、もう一度精査をしながら、30年度の不用額がこれよりも少なくなるように検討したいと思っております。

○委員（三村孝信君） 了解しました。

それから、この説明書のほうですね。非常にですね、健康保険課で特定健診を実施しているわけですが、漏れ者に対しても、非常に丁寧な案内をして、1回行けなくても、また曜日を変えて、時期を変えて案内が来たり、また個人的な相談業務ですか、それもしっかりされていると思って、非常に感心をしているんです。

そこで、受診率なんですが、よく新聞でも、常陸大宮とどちらが高いかということで、1番、2番を争っていたと思うんですけれども、これ、受診率が52.4ということですが、もっと実際高いですよ。その辺どうですかね。これ、4月時点なんですが、どのぐらいになっているか知らせてください。

それと、もう一点は、人間ドックなんですが、この人間ドックも、利用者が非常にたくさんいるということで、脳ドックを含め、健康維持に役立っていると思います。早期発見ということですね。

そこで、1つお尋ねしたいのは、病院を指定していますよね、受診できる。それが一部の患者というか、利用者からは、自分が行っている病院がその中に入らないんだと。それで、ほかの病院に行かなきゃならないんだけれども、これ、何で、どうしてなんだろうかねというふうな話を聞いたことがあるんです。その辺、その指定に関して、何か一定の基準があるのかどうか、その辺を尋ねたいと思います。

○委員長（河原井大介君） はい、どうぞ。

○健康保険課主任保健師（川崎仁美君） 健康保険課の保健師の川崎です。

今の三村議員の質問に対してお答えさせていただきます。

ドックの補助を受けられる医療機関が指定された医療機関に限られているといったご質問だったと思いますが、それに関しては、指定している医療機関は今、6カ所ありまして、補助をお出しする定員が300名、この300名を受け入れられる医療機関の数としては、6つの医療機関で十分足りているわけで、あとは城里町から交通の便がいいところ、または職場等で受けていた人間ドックを継続して受けるために、実施している医療機関等も含まれておりますので、退職後国保に入った方も、継続してドックが国保の補助事業で受けられるような体制もとられているかと思えます。

また、検査の内容によっても、医療機関の中によっては、できない検査などもありますので、そういったところからも、今行っている6つの医療機関で対応させていただいているところではあります。

受診率については、人間ドックの補助を受けた方も、この受診率の数のほうに含まれておりますので、この52.4%というのは、これ、4月時点なので、今現在の割合については、若干高目にはなっておりますが、大差はありません。なので、この数がドックのほうも含まれておりますので、先ほど申し上げられていた常陸大宮市よりも今年度は低い値になっておりますので、県内としては、現在のところ受診率は2位ということになっております。

○健康保険課長（山口利春君） 委員長、いいですか。

○委員長（河原井大介君） はい。

○健康保険課長（山口利春君） 補足させていただきますが、特定健診の受診率52.4%につきましても、これは間違いのない数字であって、常陸大宮もこういう数字で、城里町と1位、2位を争っているというところでもあります。

人間ドックの指定病院につきましても、今、担当のほうの説明しましたけれども、やはり病院によっては検査ができないということで、こちらでお願いして、契約したいと言っても、受けられませんというようなことで、今現在の6医療機関とやっているというふうな状況であります。よろしくお願ひします。

○委員（三村孝信君） この人間ドック、それから脳ドックを含め300名ということで、これは前にも誰か一般質問だったと思うんですけども、町長の答弁で、まだもっと補助率が高かったと。それを、補助率を低くしても、多くの人に受けてもらいたいというような方針だったと思うんですよ。

この300名というのに対して、もっと応募が、受けたいと言ってきたけれども、その期待にこたえられなかったというようなケースがあるのどうか、それだけちょっと。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） この300という数字は、やはりぎりぎりの線といいます

か、実際の数値、253と48ということで、300ちょっとぐらいで、その数字で今、推移している状況で、もう何人も受けることができない人が出てきたという状況では今はないということです。

多くても10人ならば、どうにか300で切らないで、予算があれば追加をするということでやっていますので、人数ではなく、予算で余っていれば、305でも306でも受けられるようにはしています。

○委員（三村孝信君） インフルエンザみたいだね。なるほど。わかりました。

○委員長（河原井大介君） よろしいですか。

○委員（三村孝信君） はい。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） 副委員長。

○副委員長（藤咲美美子君） 今の三村議員さんの人間ドック質問していましたがけれども、私もちょっと特定健診について質問したいと思います。

何か決算書の110ページに、特定健診で160万円減額になっています。何で減らしているのかなというのをちょっと疑問に思いました。事業確定ということで説明を受けたんですけども、これをお願いいたします。

それから、あと114ページに不用額が7,242万6,000円出ています。この不用額がなぜ出るのかということと、あと不用額を出さないための事業の努力はどのようなことをしていたのかということをお聞きしたいと思います。

それから、人間ドックなんですけど、来年度の予算、もう少しこの不用額を出すのであれば、来年度の予算をもっと上げていただければいいのかなと思っています。私は人数で300人という形で切っているのかなと思ったら、予算があれば、それに合わせますという今の答弁だったようですので、そういうことであれば、不用額が7,200万円も出ているので、何とかこの課で人間ドック住民サービスを少しよくしてあげていただければいいのではないかなと思います。

人間ドックは、私も何度か、3回ぐらい質問はしているんですけども、やっぱり多くの人に受けてほしいということですので、人数的に増えて、電話かける人数が増えているのかいないのかをお聞きしたいなと思っています。お答えいただけますか。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） ただいまの藤咲委員のご質問ですが、まず160万円の減額補正につきましては、今話題になっています特定健診の委託料の減額でございます。300名を予定していても、300何人受けても、その内容的にこれだけの当初予算より余っているということで、これは最後になってわかって、予算額に減したものであります。

それから、不用額がなぜ多いのかといいますと、国保の特会につきましては、医療費の給付がメインであります。先ほども申し上げましたとおり、この3月の補正予算を組む時期は1月で、医療費の給付の実績は、その2カ月前までしかわからないです。ですから、

11月、12月、1月、2月、3月の医療費の出方を私たちがそれで計算をして、このぐらいの予定あれば、予算あれば賄えるだろうという計算をしまして、過去のデータを見まして計算しましたが、実際、その1月、2月、3月にはこれまでの給付が出なかった。

今年も、見ていただければわかると思うんですけども、給付のほうで約9,000万円ぐらいの減額をしております。それでも、やはりこれだけが出てしまうということです。

ただ、申し上げたいのは、国保事業総額に対するこの不用額のパーセンテージ、ここを少し見ていただきたいというのも私のほうの考えがあります。何%になるか。この程度は、これだけの総事業を抱えている特会において不用額が出て、申しわけないですが、事務方の考えとしては、ここまでが精いっぱいかと、そういう考えで、厳しく精査はしておりますが、出てしまっている状況であります。

今申し上げました特定健診につきましては、やはり150万円の当初予算を計算しても、減額しなくちゃならないという状況もある。いろいろなことを考えまして、その300人という数字にはこだわらなくやりたいと思っておりますけれども、これも応募者がどうなのか。今、城里町の人口から見て、やはり300人ぐらいが健診を受けたいと思っている数字のマックスなのかなという考えも持っております。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

じゃ、ちょっと2回目の質問。

そういうことであれば、本当に事務方、一生懸命努力をしているということもわかります。

ただ、人間ドック、300人を変えないつもり、予定ということなんですけど、やっぱり健康増進するために、もう少し増やしていただければいいかなと思っておりますので、健康診断を受けるときに、何か予算、努力をしますという予算を少し上げたんだと思うんですけども、もしその人間ドックとか健康診断とか、そういうものに対して町で努力した分、何か増えた傾向があったかどうかなどあれば、教えていただきたいと思えます。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 人間ドックにつきましては、今言われたとおり、町でもし400人お願いしたいと言っても、受ける医療機関でそれだけを受けることができない。城里町だけを受けているわけじゃないですよ、医療機関はね。年間の行事があつて、どこの町が何人、どこの町が何人というのがありますので、そこら辺で城里町がもう少し何人か食い込めるようなことがあれば、その分を考えます。

私たちは、そういういろいろなことを考えて予算を組んでいるということでご理解いただきたいと思えます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 健診を受けるために少し努力するって、予算入れて、100万円くらいだったかな、何か入れたんだと思うんですけども、それによって何か増えたとか、健診者が増えたとか、そういうふうなことはありますか。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） ただいま申し上げたとおり、予算組んでも、160万円減が、不用額が出てしまうという状況です。努力はしております。どんどんお申し込みくださいという努力はしています。実績がこういうふうになっているということでご理解いただきたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） その他皆様からご意見ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（河原井大介君） それでは、質疑、ご意見等出尽くしたようであります。

以上で平成29年度城里町国民健康保険特別会計決算の審議を終了したいと思います、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議ないようですので、続いて本日の（3）番、議案第60号 平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部に説明を求めます。

なお、説明はただいまの国保特別会計同様説明を願います。

最後に別冊事業報告の説明をお願いいたしまして、説明事項完了ということでお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） 後期高齢者医療特別会計につきましては、潮田補佐から説明させたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（河原井大介君） はい。課長補佐。

それでは、よろしく願います。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） それでは、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書129ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。

1款1項1目後期高齢者医療保険料ですが、補正額414万4,000円につきましては、確定に伴い増額し、調定額1億3,494万50円に対し、収入済額1億3,136万4,100円は、現年度分特別徴収、普通徴収及び滞納繰越分の保険料収入であります。現年度課税分の収納率は99.53%であります。不納欠損額は34件、76万500円であります。収入未済額は普通徴収現年度分、滞納繰越分で281万5,450円であります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料であります。調定、収入済額とも同額の2万9,500円は、督促手数料収入であります。

3 款繰入金、129ページから130ページにまたがります。

1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金であります。補正額119万3,000円につきましては、確定により減額し、調定額、収入済額とも同額の6,508万4,904円で、一般会計からの保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金であります。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金であります。調定額、収入済額とも同額の6,000円は、延滞金収入であります。

2 目加算金、3 目過料につきましては、科目設定のみであります。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金であります。調定額、収入済額とも同額の45万900円あります。過年度分保険料還付金に対する広域連合からの収入であります。

2 目還付加算金であります。調定額、収入済額とも同額の2万6,900円あります。過年度分保険料還付加算金に対する広域連合からの収入であります。

3 項雑入、1 目小切手未払資金組入、131ページをお願いいたします。2 目雑入につきましては、調定、収入済額はございません。

5 款 1 項 1 目繰越金であります。補正額5万4,000円につきましては、確定により増額し、調定額、収入済額とも同額の5万5,815円は、前年度繰越金収入であります。

歳入合計、予算現額1億9,719万7,000円に対しまして、収入済額1億9,701万8,119円あります。

続きまして、132ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費であります。支出済額226万5,818円は、保険証の郵送料及びシステム使用料等の支出であります。

2 項 1 目徴収費であります。支出済額97万8,963円は、保険料収納関係の電算委託料等であります。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合会納付金であります。補正額295万1,000円につきましては、確定に伴い増額し、支出済額1億9,322万1,754円は、徴収しました保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合会へ納付したものであります。

133ページをお願いいたします。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金であります。支出済額45万900円は、保険料還付金であります。

2 目還付加算金であります。支出済額2万6,900円は、保険料還付金であります。

3 目償還金につきましては、支出済額はございません。

134ページをお願いいたします。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金であります。補正額5万4,000円につきましては、確定により増額し、支出済額5万5,000円は、平成28年度精算に伴う一般会計繰出金であ

ります。

歳出合計、予算現額 1 億9,719万7,000円に対し、支出済額 1 億9,699万9,335円であり
ます。

続いて、135ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。収入総額 1 億9,701万8,000円に対し、歳出総額 1
億9,700万円であります。歳入歳出差引額は 1 万8,000円、実質収支額も同額であります。

次に、事業報告の26ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の事業報告書でございます。

ナンバー307、2 款後期高齢者医療広域連合会納付金、受給者数は3,520人で 1 年間の広
域連合会へ納付金として 1 億9,322万1,754円を支出しております。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ただいま説明のほうを終了いたしました。

ここでご質疑、ご意見等を各委員からお願いしたいと思います。

何かございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（藤咲美美子君） 後期高齢者の広域連合では、いろいろ努力はしているんだ
と思うんですけども、後期高齢者はいろいろ年齢で差別されているということもあって、
健康診断も年齢的にも差別されています。私も一般質問で申していましたけれども、追加
検診ですね。追加検診を眼底検査が片方から両方になったということで、2,100円アップ
しているんですね。そのことについて、何とかできないかということで質問もしたんです
けれども、この後期高齢者って、やっぱりもう少し追加検診を少し減額してあげるとか、
そういうふうなことで、少し引き下げていただければいいなということを思います。

お金持ちの人は確かに、先ほど三村議員さんもお金持っているとは言っていましたけれ
ども、お金持っている人は一部ですね。ですので、多くの後期高齢者は年金生活です。
ですので、本当に 2 割負担になる可能性も、1 割から 2 割になる可能性もあるし、本当に大
変な思いをしているんだと思うんです。せめて健康診断ぐらいは補助を出してあげてほし
いなと思うんですけども、水戸市などは、本当に600円だけでずっと継続、維持してい
るということもあるので、ぜひ町としても、追加検診、1,600円ぐらいで済むような、本
当にしてあげてほしいなと思います。

もし、私は一応無料にしてほしいというのはすごく感じてはいるんですけども、その
追加検診で。ただ、知らされてないから、後期高齢者も受けられないんでしょうというよ
うな、そういう簡単な感じで見ていると思うんですけども、無料で受けられるというこ
とになれば、本当に自分の健康の意識も高まってくると思うし、健診に対する意識の啓蒙
とかもできるんじゃないかと思うんです。

ぜひ追加検診のほうを減額または無料化にさせていただければいいなと思っています。そこら辺のところはどのようにになっているのかお聞きいたします。

○委員長（河原井大介君） 健康保険課長。

○健康保険課長（山口利春君） ただいまの藤咲議員のご質問ですけれども、前にも一般質問等ありまして、答弁させていただいておるところでございますけれども、広域連合会で行っている健診事業の件だと思ってお答えさせていただきます。

広域圏の事業は32年度で廃止になります。そういうことがありますので、今後検討させていただきます。町としては今後検討するというところでよろしいでしょうか。

〔「平成32年度で」と呼ぶ者あり〕

○健康保険課長（山口利春君） そうです。連合会が行っている健診事業は、やはりこういうことで健診者が少なくなってきたことがあって、廃止に向けて今、今年も予算の数字が減っている、金額が減っている。段階的に32年度で廃止になるという方向性が決まっています。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、廃止になるということは、追加健診はやらないということ。

○健康保険課長（山口利春君） と思います。連合会のほうへ確認しますけれども。

補助がなくなれば、やはり受ける人はいなくなると思いますね。

○委員長（河原井大介君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（河原井大介君） ないようであれば、ご質疑、ご意見は出尽くしたようでありますので、以上で平成29年度城里町後期高齢者医療特別会計決算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 異議あり。

〔発言する者あり〕

○委員長（河原井大介君） じゃ、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議ないようですので、続いて（4）、議案第61号 平成29年度城里町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

それでは、担当課長より説明を求めます。よろしくお願ひします。

長寿応援課長。

○長寿応援課長（阿久津忠昭君） 介護保険特別会計（保険事業勘定）について、歳入からご説明いたします。

139ページをお開き願います。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料です。調定額 3 億 4,782 万 9,570 円、収入済額 3 億 4,000 万 5,620 円、収入未済額 566 万 9,375 円で、保険料の確定により 3,584 万 3,000 円の増額補正をしております。不納欠損は 79 件で 215 万 4,575 円であります。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料です。調定額、収入済額ともにゼロ円で、介護保険料証明手数料であります。

2 目督促手数料です。調定額、収入済額ともに 5 万 1,230 円であります。1 目、2 目ともに補正はございません。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金です。調定額、収入済額ともに 3 億 4,668 万 1,640 円で、負担金決定により 1,677 万 9,000 円の増額補正をしております。

140ページになります。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金、1 節現年度分です。調定、収入済額ともに 1 億 3,546 万 9,000 円で、事業費の確定により 950 万 2,000 円の減額補正をしております。

2 目地域支援事業交付金、介護予防事業、日常生活支援総合事業です。調定、収入済額ともに 508 万 1,800 円で、事業費の確定により 28 万 7,000 円の減額補正をしております。

3 目地域支援事業交付金（包括的事业・任意事業）です。調定額、収入額ともに 1,126 万 1,640 円で、地域包括支援センター事業費減により 293 万 5,000 円の減額補正をしております。

141ページになります。

4 目介護保険事業費補助金、1 節介護保険事業費補助金です。調定額、収入済額ともに 30 万 2,000 円で、補助金の決定により 30 万 2,000 円の増額補正をしております。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金です。調定額、収入とも 5 億 4,613 万 1,000 円で、交付金決定により 2,572 万 1,000 円の増額補正をしております。

2 目地域支援事業交付金です。調定、収入済額ともに 536 万 5,423 円です。交付金の決定により 14 万 2,000 円の減額補正となっております。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金です。調定額、収入済額ともに 2 億 8,808 万 7,000 円で、負担金決定により 1,394 万 3,000 円の増額補正をしております。

142ページになります。

2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）です。調定額、収入済額ともに 264 万 2,375 円で、介護予防給付の訪問介護と通所介護が介護予防生活日常生活総合事業に移行しましたが、移行分が見込みより少なかったため、14 万 4,000 円の減額補正をしております。

2 目地域支援事業交付金です。調定額、収入済額ともに 563 万 820 円です。地域包括支援センター事業費減により 146 万 8,000 円の減額補正をしております。

3 項財政安定化基金支出金、1 目貸付金です。予算設定のみであります。

143ページになります。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金です。調定額、収入済額ともに5,297円です。介護給付費準備基金利子であります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目介護給付費繰入金です。調定額、収入済額ともに3億5,456万6,232円で、給付費の増により6,010万2,000円の増額補正をしております。

2 目その他一般会計繰入金です。調定額、収入済額ともに5,573万8,000円で、人件費の確定により728万9,000円の増額補正をしております。

144ページになります。

3 目地域支援事業繰入金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）です。調定額、収入済額ともに228万3,000円で、ホロルの湯介護予防事業の開催回数の減により14万4,000円の減額補正をしております。

4 目地域支援事業繰入金です。調定額、収入済額ともに458万3,000円で、地域包括支援センター事業費減により146万8,000円の減額補正をしております。

5 目低所得者保険料軽減繰入金です。調定額、収入済額ともに325万800円で、事業費の確定により5万9,000円の減額補正をしております。

144ページから145ページになります。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金です。予算設定のみであります。

3 項介護サービス事業勘定繰入金、1 目介護サービス事業勘定繰入金です。調定額、収入済額ともに159万9,000円で、介護サービス事業勘定からの繰入金の確定により136万5,000円の増額補正をしております。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金です。調定、収入ともに3,926万5,775円で、平成28年度繰越金の確定により3,826万5,000円の増額補正をしております。

145ページから146ページになります。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目第1号被保険者延滞金です。調定額、収入済額ともに5万4,890円です。

2 目第1号被保険者加算金、1 節第1号被保険者加算金です。予算設定のみであります。

3 目過料です。予算設定のみであります。

2 項雑入、1 目第三者納付金です。予算設定のみであります。

2 目返納金です。調定額、収入済額ともに1万6,993円です。

3 目雑入、1 節雑入、予算設定のみであります。

続いて歳出についてご説明いたします。

147ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費です。支出済額4,476万5,986円で、職員の人件費、パンフレット等の印刷費、各システムの委託料及び使用料が計上されております。補正額761万2,000円の増につきましては、人事異動による給料、職員手当とシステム

改修に伴う委託料で、支出済額4,476万5,986円、不用額142万7,014円であります。不用額の主なものは、時間外手当、印刷製本費、委託料で、印刷製本費については、年度末に制作したパンフレットが安価に制作できたためであります。委託料については、システムの改修費用が導入間もないことで、無料になったことが原因であります。

2項徴収費、1目賦課徴収費です。賦課徴収に関する予算が計上されており、運送料と電算システム料の委託費の支出が主なものです。支出済額211万2,335円、不用額10万4,665円であります。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費です。介護認定に係る審査会委員の報酬の支出が主なものです。支出済額135万8,400円、不用額1万3,600円であります。事業費の確定により26万円の減額補正をしております。

148ページになります。

介護認定調査費です。介護認定調査に係る人件費と認定に係る主治医の介護認定意見書作成料が主なものです。支出済額749万9,965円、不用額72万7,035円であります。介護認定調査委託件数の増により20万8,000円の増額補正をしております。

2款保険給付費につきましては、一括して説明させていただきます。

154ページまでになります。

1項の介護サービス等諸費から6項その他の諸費です。要介護認定者、要支援認定者が利用しました介護保険サービス費等で、支出済額19億3,804万3,647円、不用額2,289万2,353円です。給付額の増により1億232万8,000円の増額補正をしており、不用額は各項目の給付費の残であります。

154ページから155ページになります。

地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費です。元気はつらつ教室の委託費とデイサービスと訪問介護の負担金で、支出済額1,366万6,019円、不用額118万1,981円です。事業費の確定により16万円の減額補正をしております。

2目介護マネジメント事業費です。介護予防生活支援サービス事業利用者のケアプラン作成の委託料で、支出済額29万3,200円、不用額800円で、委託件数の減により29万円の減額補正をしております。

2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費です。ふれあいサロン事業とホロルの湯介護予防事業、子どもヘルパー派遣事業費の委託費で、支出済額428万1,853円、不用額54万7,147円であります。事業費の確定により70万円の減額補正をしております。要介護者にならないための健康教室を開催し、啓発を行いました。

155ページから156ページになります。

包括的事業及び任意事業費、1目地域包括支援センター費です。職員の人件費とシステムの使用料が主なもので、支出済額2,350万1,441円、不用額45万559円あります。職員

の減により793万1,000円の減額補正をしております。

4項その他諸費、1目審査支払手数料です。地域支援事業の訪問介護、通所介護事業の審査支払手数料で、支出済額1万5,276円、不用額2,724円であります。

157ページになります。

財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金です。予算設定のみであります。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金です。予算現額、支出済額ともに6,745万2,000円であります。補正予算額6,744万3,000円の減は、積み立て予定額の変更であります。

157ページから158ページになります。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付加算金、予算設定のみであります。

2目償還金です。支出済額1,511万8,803円、不用額9万2,197円であります。国・県支払基金からの補助金等の返還金で、補助金の確定により1,521万円の補正をしております。補正額は国・県支払基金への返還金であります。

2項延滞金、1目延滞金です。予算設定のみであります。

159ページになります。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額21億4,807万2,000円、歳出総額21億1,810万9,000円、歳入歳出差引額2,996万3,000円、実質収支額は2,996万3,000円となります。

続きまして、介護保険特別会計（介護サービス事業）について、歳入からご説明をいたします。

163ページをお開き願います。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目介護予防サービス計画費収入です。ケアプラン作成費用の収入で、調定額、収入済額ともに454万6,900円です。サービス計画件数の増により17万4,000円の増額補正をしております。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金です。調定額、収入済額ともに31万3,781円です。前年度繰越金の確定により31万2,000円の増額補正をしております。

続いて、歳出についてご説明いたします。

164ページをお開き願います。

1款サービス事業費、1項介護予防支援事業費、1目介護予防支援事業費です。職員の人件費及びケアプラン作成委託料が計上されており、支出済額297万4,125円、不用額28万3,875円です。事業確定により87万9,000円の減額補正をしております。人件費の減額とケアプラン委託件数の減によるもので、ケアプラン委託件数の減となった原因は、介護予防給付費の訪問介護と通所介護分が介護予防日常生活総合事業に移行したことにより、件数が減ったものであります。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目保険事業勘定繰出金です。保険事業勘定への繰出金で、予算現額、支出済額ともに159万9,000円であります。事業勘定繰出金の増により136万5,000円を増額補正しております。

165ページです。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額486万円、歳出総額457万3,000円で、歳入歳出差引額28万7,000円、実質収支額は28万7,000円であります。

続きまして、事業報告であります。

事業報告書の26ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項介護サービス費等諸費です。

ナンバー308、各介護サービス給付費として、要介護認定者に対し居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付を行いました。17億5,616万8,401円を支出しております。

309、2 項介護予防サービス等諸費から27ページの312、6 項特定入所者介護サービス等費までですが、各事業、要支援認定者、要介護認定者に対しての各種サービス給付費、限度額を超えた自己負担者に対しての費用を支出いたしました。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費です。

313、介護予防生活支援サービス事業として、要介護認定を受ける前段階にある高齢者を積極的に支援し、要介護状態を未然に防ぐために、各種サービスを提供いたしました。1,395万9,219円を支出しております。

314、一般介護予防事業として、要支援、要介護予防としての普及啓発を目的に、サロン事業及び運動教室事業を行いました。428万1,853円を支出しております。

続きまして、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の事業報告です。

27ページをお願いいたします。

1 款サービス事業費、1 項介護予防支援事業費です。

315番、介護予防支援事業として、要支援1、2の要支援者に対して、介護サービスを受けるためのケアプランを作成いたしました。介護支援専門員の人件費及び委託料として297万4,125円を支出しております。

以上であります。

○委員長（河原井大介君） ありがとうございます。

ただいま説明が終了しました。

ここでご質疑、ご意見等をちょうだいいたしたいと思います。

委員のほうからよろしくをお願いいたします。

どうぞ、副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） この主要事業のほうで、サービス費、サービスというか、健康教室を今やっていますよね。これじゃなくて、最初のほうがいいかな。決算書で155ページで多分説明していたと思うんですけども、健康教室など一般介護予防事業費でや

っていたと思うんですけども、この健康体操、いきいき体操ですね。指導士のほうがかなり頑張っているようで、ただ、頑張っているんですけども、指導するために勉強しているんですけども、ボランティアでやっているんじゃないかと思うんですね。

今、国からの通達というか、そういうもので、かなり指導士に対して、介護学を学ばなければならないほどまでしっかりと頑張っているよう、よく日々努力をしているようです。頑張っている人たちは、それで本当に自分のためにもなるからとやっているんですが、ボランティアでやるんじゃなくて、指導士の立場であれば、少し補助しあげられない、補助というか、支援は出ないのかなというのをちょっと感じていますので、その辺、何か検討していただけるのであれば、どうかなと思ったんですが、お答え願います。

○委員長（河原井大介君） 長寿応援課課長補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 藤咲議員様の質問に対して答えさせていただきます。

質問に対して、シルバーリハビリ体操指導士に対して、何か報酬などがあればというご質問かと受けとめたんでございますけれども、シルバーリハビリ体操指導士は、県の要綱に従って活動しておりまして、県の要綱のほうで、指導士に対しては報酬は払わないということで決まっておりますので、それに従って、城里町では実施している状況であります。以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、わかりました。

いいですか。

○委員長（河原井大介君） はい、どうぞ、副委員長。

○副委員長（藤咲芙美子君） 確かに県で支払わないというのであれば、この町でもそういうふうにしたということで、県からのそのまま言うとおりにしているんだと思うんですけども、町独自としての補助とかってというのは考えてないですか。

○委員長（河原井大介君） 課長補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

このシルバーリハビリ指導士の養成が始まりましたのは平成17年からですので、その報酬に関しましては、長い10年間という養成事業の中で何度か議題に上がっていることではありますが、このシルバーリハビリ体操指導士の養成事業は県で行っているものでして、県と足並みを、他市町と足並みをそろえないことには統制がとれないということも回答いただいておりますので、城里町としては、お金を払うという、報酬を払うという形は今までとってこなかった次第でございます。

そのかわりとしまして、安全に指導ができるように、何かあったときの保険の補償とか、あとは自分たちが地域で活動を開催するに当たって、自分から何か持ち出しをする必要がないように、脱水対策のために麦茶と、あとはジャムを配って活動してもらったりとか、

あとは各公民館とか集落センターで使用料を取られるところに関しましては、使用料を町のほうの助成として、社協に委託しているんですけども、社協から助成として出したりとか、冬場の暖房がかかるというものに対しての光熱費を出したりとか、そういったところでの助成はしているところであります。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○委員長（河原井大介君） それでは、皆様方からご意見はないようですので、以上で平成29年度城里町介護保険特別会計決算の審議を終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） ご異議なしと認めます。

それでは、一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ました。本当にありがとうございました。

本委員会が所管の決算については、ここでお諮りをさせていただきますが、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 異議ありの声がありました。

ここで委員会としては採決をさせていただきます。

本日ご出席の採決をできる委員は5名であります。

賛成の方は挙手で採決をお願いいたします。

それでは、一般会計及び特別会計において、本委員会の所管の決算について認定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○委員長（河原井大介君） 本委員会では認定することに決定をいたしました。

これらのご質疑、意見について、内容の、そうですね。このご意見等認定については、内容を整理した上で、決算特別委員長にご報告をさせていただきます。

以上で平成29年度城里町一般会計決算所管分並びに特別会計3会計の決算審議を終了いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきまして、今後十分研究を積まれまして、行政施策への反映に努力されることを切望いたしまして、大変長時間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

ここで執行部の方はご退席になります。

委員の皆様は5分ほど休憩に入ります。5分です。お願いします。

午後 4時55分休憩

〔執行部退席〕

午後 4時58分開議

○委員長（河原井大介君） 明けちゃいます、みんなそろったので。すみません。

それで、残っていた……。

そうしますと、本日残っているのは、視察研修。視察研修がございまして、総務民生なんですけど、ざっくり言うと、もう2月しか日程的にはとれないということが前提になります。

皆さん、2月でよろしいでしょうか。

〔「ちょっと行けないかもしれない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 行けないかもしれない。

〔「1月になるか、2月になるか、まだ予定がついてないんだけども」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 一応2月ということで、大体少しまっっちゃってるので。よろしいですか、2月ぐらいで。

〔「決まっちゃうよな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） すみませんけれども。

それで、もう一点なんですけど、1泊するのか、日帰りでやるのか、どちらのほうの方がよろしいでしょうか。

あと、内容については、正副委員長でちょっと調整させていただければと思っているんですが。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 今、泊まるか泊まらないかだけ、ちょっとご意見、泊まってもいいかなっていう、泊まる方というのは誰かいらっしゃいますか。

○委員（鯉淵秀雄君） 要するに、宿泊の予算はとってあるわけですよ。ここでまた宿泊しませんよということになると、今後継続して恐らく宿泊がなくなるような形態になってきちゃう。2泊が1泊になったのと一緒で、だんだんそういうふうになくなってきちゃうと思うんですよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） 予算あったとしても、1泊しなければならぬ研修なのか、日帰りでも大丈夫な研修なのか、そこのところを吟味していかないと意味がないと思うんです。

ただ1泊するなら1泊したいというだけの問題じゃなくて、どういう内容で視察するのか、どういう内容を自分たちのものに視察して生かしていきたいのかという、そういうところからやっぱりやっばりやっばりいかなければ、1泊か日帰りかというよりも、やっぱり視察の目的というものはどこにあるかというのをきちんと検討すべきじゃないかなと私は思っています。

〔「任せます」「そう言われちゃうと何も言えないよな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） 鯉淵委員のおっしゃること重々わかりまして、そういう方向を我々で、一応正副委員長で場所を決めながら、じゃ宿泊にするかについても、ちょっと……

〔「任せます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） よろしいでしょうか。

じゃ、そういうことで、すみませんが、調整させて、2月という予定でさせていただきます。よろしくをお願いします。

その他の事項でもう一点だけなんですけど、所掌事務調査、閉会中の委員会を開くということなんですけど、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河原井大介君） じゃ、以上になります。

閉 会

○委員長（河原井大介君） じゃ、6時から川広になりますが、では副委員長から閉会のご挨拶をちょうだいいたしまして閉会にしたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（藤咲芙美子君） 皆さん、どうも本当に長い時間お疲れさまでございました。

かなり皆さん、いろいろ決算についても議論されて、中身も深まったと思いますけれども、やっぱり決算は予算に振り返る大事な審議だと思いますので、非常にやっぱり審議していく上では、執行部に考えていただけるような内容だったのではないかなと思っております。

本当にきょうはどうもありがとうございました。

午後 5時03分閉会